

新
I 税関様式

Customs form C No.5292

| | | |
|---|---|--|
| 1 Exporter(Name & Address) | | REPUBLIC OF SINGAPORE PREFERENTIAL CERTIFICATE OF ORIGIN NO. <u>NO UNAUTHORISED ADDITIONAL/ALTERATION MAY BE MADE TO THIS CERTIFICATE</u> |
| 2 Consignee(Name,Full Address & Country) | | |
| 3 Departure Date | 8 DECLARATION BY THE EXPORTER We hereby declare that the details and statements provided in this Certificate are true and correct. Signature: Name: Designation: Date: Stamp | |
| 4 Vessel's Name/Flight No. | | |
| 5 Port of Discharge | | |
| 6 Country of Final Destination | | |
| 7 Country of Origin of Goods | | |
| 9 Marks & Numbers | 10 No. & Kind of Packages Description of Goods (include brand names if necessary) | 11 Quantity & Unit |
| 12 CERTIFICATION BY THE COMPETENT AUTHORITY <u>We hereby certify that evidence has been produced to satisfy us that the goods specified above originate in the country shown in box 7.</u> | | |

旧
I 税関様式

Customs form C No.5292

| | | |
|---|---|--|
| 1 Exporter(Name & Address) | | REPUBLIC OF SINGAPORE PREFERENTIAL CERTIFICATE OF ORIGIN NO. <u>NO UNAUTHORISED ADDITIONAL/ALTERATION MAY BE MADE TO THIS CERTIFICATE ONCE IT IS ISSUED</u> |
| 2 Consignee(Name,Full Address & Country) | | |
| 3 Departure Date | 8 DECLARATION BY THE EXPORTER We hereby declare that the details and statements provided in this Certificate are true and correct. Signature: Name: Designation: Date: Stamp | |
| 4 Vessel's Name/Flight No. | | |
| 5 Port of Discharge | | |
| 6 Country of Final Destination | | |
| 7 Country of Origin of Goods | | |
| 9 Marks & Numbers | 10 No. & Kind of Packages Description of Goods (include brand names if necessary) | 11 Quantity & Unit |
| 12 CERTIFICATION BY THE COMPETENT AUTHORITY <u>We hereby certify that evidence has been produced to satisfy us that the goods specified above originate in/were processed in the country shown in box 7.</u> | | |

新

旧

税関様式C第7500号
税関事務管理人届出書
 (消費税等納税管理人届出書兼用)

平成 年 月 日

税関長 殿

届出者
 住所又は居所
 電話番号
 氏名又は名称
 代表者氏名(法人の場合)
 (署名)

下記のとおり、税関事務管理人(兼消費税等納税管理人(保税地域からの引取りに係る消費税等に関する事項の処理を行う場合に限る。))を定めたので、関税法第95条第2項 関税通則法第117条第2項の規定により、届出します。

| | |
|---------------------------------|--|
| 税 関 事 務 管 理 人 | (フリガナ) 住所又は居所 (法人の場合) 本店又は主たる 事務所の所在地 (〒 -) (電話番号 - -) |
| | (フリガナ) 氏名又は 名称及び 代表者氏名 (署名) |
| | 届出者との 続柄(関係) |
| | 職業又は 事業内容 |
| 税関事務管理人を 定めた理由 | |
| 参考事項 | |

| | | |
|--------|-------|--------|
| ※税関記入欄 | ※受理番号 | ※受理年月日 |
| | | |
| | | |
| | | |

- (注) 1. 届出者欄及び税関事務管理人欄には、住所又は居所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の所在地及び名称並びにその代表者の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名のいずれかを選択)。
 2. この届出書は2通提出してください。
 3. ※印欄は、記載しないでください。

(規格A4)

(新設)

新

旧

税関事務管理人解任届出書
(消費税等納税管理人解任届出書兼用)

税関様式C第7510号

平成 年 月 日

税関長 殿

届出者
住所又は居所
電話番号
氏名又は名称
代表者氏名(法人の場合)
(署名)

㊟

下記のとおり、税関事務管理人(兼消費税等納税管理人(保税地域からの引取りに係る消費税等に関する事項の処理を行う場合に限る。))を解任したので、関税法第95条第2項、国税通則法第117条第2項の規定により、届出します。

| | | |
|-------------------|-------------------------------------|---------------------------|
| 解任した税関事務管理人 | 届出書受理番号 | |
| | (フリガナ) | |
| | 住所又は居所 (法人の場合) 本店又は主たる事務所の所在地 | (〒 -) (電話番号 - -) |
| | (フリガナ) | |
| 氏名又は名称及び代表者氏名(署名) | | ㊟ |
| 税関事務管理人を解任した理由 | | |
| 参考事項 | | |

| ※税関記入欄 | ※受理番号 | ※受理年月日 |
|--------|-------|--------|
| | | |
| | | |

- (注) 1. 届出者欄及び解任した税関事務管理人欄には、住所又は居所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の所在地及び名称並びにその代表者の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名のいずれかを選択)。
2. この届出書は2通提出してください。
3. ※印欄は、記載しないでください。

(規格A4)

(新設)

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------|-----|--|----------|----------|--|---------|-----|-----|----------|--|--|--------------|--|--|------------|---|---|--------------------------|----------|--|---|---------|--|--|----------|----------|--|---------|-----|-----|----------|--|--|--------------|--|--|------------|---|---|--------------------------|----------|--|
| <p style="text-align: right;">税関様式T第1750号</p> <p style="text-align: center;">認定手続開始通知書(輸入者用)</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日 開始通知第 号 (開始通知書番号)</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(税関官署の長) 印</p> <p>貴殿が平成 年 月 日に輸入申告した貨物は、関税法第21条第1項第5号に掲げる輸入禁制品に該当すると思料するので、同条第4項の規定により通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;">1. 申告番号</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>2. 申告年月日</td><td>平成 年 月 日</td><td></td></tr> <tr><td>3. 疑義貨物</td><td style="text-align: center;">品 名</td><td style="text-align: center;">数 量</td></tr> <tr><td>4. 権利の内容</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>5. 認定手続を執る理由</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>6. 輸入禁止申立て</td><td style="text-align: center;">有</td><td style="text-align: center;">無</td></tr> <tr><td>7. 証拠を提出し、意見を述べることのできる期限</td><td colspan="2">平成 年 月 日</td></tr> </table> <p>(注) 1. 本通知に係る貨物が輸入禁制品に該当しないことについて、上記7に記載されている期間中は証拠を提出し、意見を述べるすることができます。 (貴殿からの意見等により、本通知に係る貨物が関税法第21条第1項第5号に該当しない場合は、当該貨物を輸入することができます。)[注：裏面参照]</p> <p>2. 上記6の「輸入禁止申立て」欄が「有」となっている場合には、上記7に記載されている期間中は貴殿からの申請により本通知に係る貨物を点検することができます。 なお、本通知に係る貨物を保税地域に搬入している場合には、上記7の期間にかかわらず当該貨物について関税法第40条等に基づく内容点検を行うことができます。</p> <p>3. 上記6の「輸入禁止申立て」欄が「有」で、かつ、申立てに係る権利の内容が特許権、実用新案権又は意匠権である場合には、認定手続中の貨物について、関税法第21条の5第1項の規定により、一定の期間経過の後、税関長に対し、当該認定手続を取りやめることを求めることができます。</p> <p>[連絡先] (税関官署名) (住所) (電話番号) (担当者の官職及び氏名)</p> <p style="text-align: right;">(規格A4)</p> | 1. 申告番号 | | | 2. 申告年月日 | 平成 年 月 日 | | 3. 疑義貨物 | 品 名 | 数 量 | 4. 権利の内容 | | | 5. 認定手続を執る理由 | | | 6. 輸入禁止申立て | 有 | 無 | 7. 証拠を提出し、意見を述べることのできる期限 | 平成 年 月 日 | | <p style="text-align: right;">税関様式T第1750号</p> <p style="text-align: center;">認定手続開始通知書(輸入者用)</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日 開始通知第 号 (開始通知書番号)</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(税関官署の長) 印</p> <p>貴殿が平成 年 月 日に輸入申告した貨物は、関税法第21条第1項第5号に掲げる輸入禁制品に該当すると思料するので、同条第4項の規定により通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;">1. 申告番号</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>2. 申告年月日</td><td>平成 年 月 日</td><td></td></tr> <tr><td>3. 疑義貨物</td><td style="text-align: center;">品 名</td><td style="text-align: center;">数 量</td></tr> <tr><td>4. 権利の内容</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>5. 認定手続を執る理由</td><td colspan="2"></td></tr> <tr><td>6. 輸入禁止申立て</td><td style="text-align: center;">有</td><td style="text-align: center;">無</td></tr> <tr><td>7. 証拠を提出し、意見を述べることのできる期限</td><td colspan="2">平成 年 月 日</td></tr> </table> <p>(注) 1. 本通知に係る貨物が輸入禁制品に該当しないことについて、上記7に記載されている期間中は証拠を提出し、意見を述べるすることができます。 (貴殿からの意見等により、本通知に係る貨物が関税法第21条第1項第5号に該当しない場合は、当該貨物を輸入することができます。)[注：裏面参照]</p> <p>2. 本通知に係る貨物が関税法第21条第1項第5号に該当物品と認定されず、同条第2項の規定に基づき、当該物品を没収して廃棄することがあります。</p> <p>3. 上記6の「輸入禁止申立て」欄が「有」となっている場合には、上記7に記載されている期間中は貴殿からの申請により本通知に係る貨物を点検することができます。 なお、本通知に係る貨物を保税地域に搬入している場合には、上記7の期間にかかわらず当該貨物について関税法第40条等に基づく内容点検を行うことができます。</p> <p>[連絡先] (税関官署名) (住所) (電話番号) (担当者の官職及び氏名)</p> <p style="text-align: right;">(規格A4)</p> | 1. 申告番号 | | | 2. 申告年月日 | 平成 年 月 日 | | 3. 疑義貨物 | 品 名 | 数 量 | 4. 権利の内容 | | | 5. 認定手続を執る理由 | | | 6. 輸入禁止申立て | 有 | 無 | 7. 証拠を提出し、意見を述べることのできる期限 | 平成 年 月 日 | |
| 1. 申告番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 申告年月日 | 平成 年 月 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 疑義貨物 | 品 名 | 数 量 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 権利の内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 認定手続を執る理由 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. 輸入禁止申立て | 有 | 無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7. 証拠を提出し、意見を述べることのできる期限 | 平成 年 月 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1. 申告番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 申告年月日 | 平成 年 月 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 疑義貨物 | 品 名 | 数 量 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 権利の内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 認定手続を執る理由 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. 輸入禁止申立て | 有 | 無 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7. 証拠を提出し、意見を述べることのできる期限 | 平成 年 月 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 新 | 旧 |
|--|--|
| <p>(税関様式T第 1750号：裏面)</p> <p>本通知に係る貨物の取扱いについて</p> <p>1. 本通知に係る貨物に関する認定手続は、本通知書の日付の日から1月以内を目途に行われ ますが、その結果については関税定率法第21条第6項の規定により通知されます。</p> <p>2. 認定手続の結果、次のいずれかに該当する場合には、貨物を輸入することができます。</p> <p>(1) 業として輸入されるものでないものである場合</p> <p>(2) 権利者から輸入の許諾を得て輸入されるものである場合</p> <p>(3) 商標権に係る並行輸入品である場合</p> <p>(4) その他、知的財産権を侵害していないものである場合</p> <p>3. 本通知に係る貨物が知的財産権侵害物品と認定されますと、関税定率法第21条第2項の規 定に基づき、当該物品を没収して廃棄することがあります。</p> <p>4. なお、貴殿は認定手続中の貨物について、次の処理を行うことができます。</p> <p>(1) 当該貨物の廃棄又は滅却を希望する場合には、税関職員との立会いの下に行うことができ ます。</p> <p>(2) 積戻しを希望する場合には、輸出貿易管理令第2条第1号の規定に基づき承認を得た 後、所要の手続を経たうえで行うことができます。</p> <p>(3) 当該貨物に係る知的財産権の権利者から、その輸入に関する同意書を取得し税関へ提出 した場合には、輸入することができます。</p> <p>(4) 当該貨物の侵害の疑いのある部分について、切除等の修正(簡単に元に戻せる修正は不 可)を行うことができます。</p> <p>(5) 当該貨物を任意放棄することができます。 (具体的手続については表面の連絡先へご照会ください。)</p> | <p>(様式8：裏面)</p> <p>本通知に係る貨物の取扱いについて</p> <p>1. 本通知に係る貨物に関する認定手続は、本通知書の日付の日から1月以内を目途に行われま すが、その結果については関税定率法第21条第6項の規定により通知されます。</p> <p>2. 認定手続の結果、次のいずれかに該当する場合には、貨物を輸入することができます。</p> <p>(1) 業として輸入されるものでないものである場合</p> <p>(2) 権利者から輸入の許諾を得て輸入されるものである場合</p> <p>(3) 商標権に係る並行輸入品である場合</p> <p>(4) その他、知的財産権を侵害していないものである場合</p> <p>3. 本通知に係る貨物が知的財産権侵害物品と認定されますと、関税定率法第21条第2項の規 定に基づき、当該物品を没収して廃棄することがあります</p> <p>4. なお、貴殿は認定手続中の貨物について、次の処理を行うことができます。</p> <p>(1) 当該貨物の廃棄又は滅却を希望する場合には、税関職員との立会いの下に行うことができ ます。</p> <p>(2) 積戻しを希望する場合には、証拠を提出し、意見を述べるための期間中である場合又は 貨物の現況等により知的財産権侵害物品と認定される可能性が高いと認められる場合を除 き、所要の手続を経たうえで行うことができます。</p> <p>(3) 当該貨物に係る知的財産権の権利者から、その輸入に関する同意書を取得し税関へ提出 した場合には、輸入することができます。</p> <p>(4) 当該貨物の侵害の疑いのある部分について、切除等の修正(簡単に元に戻せる修正は不 可)を行った場合には輸入することができます。</p> <p>(5) 当該貨物を任意放棄することができます。 (具体的手続については表面の連絡先へご照会下さい。)</p> |

新

旧

税関様式T第1760号

認定手続開始通知書(名あて人用)

平成 年 月 日
開始通知第 号
(開始通知書番号)

殿

(税関官署の長)

印

貴殿宛到着した国際郵便物は関税定率法第21条第1項第5号に掲げる輸入禁制品に該当すると思料するので、同条第4項の規定により通知します。

記

| | | |
|--------------------------|---------------|----|
| 1. 郵便物番号 | | |
| 2. 郵便物の種類 | 通常、小包、特殊、EMS、 | |
| 3. 差出人(住所)(氏名) | — | |
| 4. 税関検査提示日 | 平成 年 月 日 | |
| 5. 疑義貨物 | 品名 | 数量 |
| | | |
| 6. 権利の内容 | | |
| 7. 認定手続を執る理由 | | |
| 8. 輸入禁止申立て | 有 無 | |
| 9. 証拠を提出し、意見を述べることのできる期限 | 平成 年 月 日 | |

- (注) 1. 本通知に係る貨物が輸入禁制品に該当しないことについて、上記9に記載されている期間中は証拠を提出し、意見を述べるすることができます。
(貴殿からの意見等により、本通知に係る貨物が関税定率法第21条第1項第5号に該当しない場合は、当該貨物を輸入することができます。)[注：裏面参照]
2. 上記8の「輸入禁止申立て」欄が「有」となっている場合には、上記9に記載されている期間中は貴殿からの申請により本通知に係る貨物を点検することができます。
3. 上記8の「輸入禁止申立て」欄が「有」で、かつ、申立てに係る権利の内容が特許権、実用新案権又は意匠権である場合には、認定手続中の貨物について、関税定率法第21条の5第1項の規定により、税関長に対し、一定の期間経過後、当該認定手続を取りやめることを求めることができます。

【連絡先】 : (税関官署名)
(住所)
(電話番号)
(担当者の官職及び氏名)

(規格A4)

税関様式T第1760号

認定手続開始通知書(名あて人用)

平成 年 月 日
開始通知第 号
(開始通知書番号)

殿

(税関官署の長)

印

貴殿宛到着した国際郵便物は関税定率法第21条第1項第5号に掲げる輸入禁制品に該当すると思料するので、同条第4項の規定により通知します。

記

| | | |
|--------------------------|---------------|----|
| 1. 郵便物番号 | | |
| 2. 郵便物の種類 | 通常、小包、特殊、EMS、 | |
| 3. 差出人(住所)(氏名) | — | |
| 4. 税関検査呈示日 | 平成 年 月 日 | |
| 5. 疑義貨物 | 品名 | 数量 |
| | | |
| 6. 権利の内容 | | |
| 7. 認定手続を執る理由 | | |
| 8. 輸入禁止申立て | 有 無 | |
| 9. 証拠を提出し、意見を述べることのできる期限 | 平成 年 月 日 | |

- (注) 1. 本通知に係る貨物が輸入禁制品に該当しないことについて、上記9に記載されている期間中は証拠を提出し、意見を述べるすることができます。
(貴殿からの意見等により、本通知に係る貨物が関税定率法第21条第1項第5号に該当しない場合は、当該貨物を輸入することができます。)[注：裏面参照]
2. 本通知に係る貨物が関税定率法第21条第1項第5号該当物品と認定されますと、同条第2項の規定に基づき、当該物品を没収して廃棄することがあります。
3. 上記8の「輸入禁止申立て」欄が「有」となっている場合には、上記9に記載されている期間中は貴殿からの申請により本通知に係る貨物を点検することができます。

【連絡先】 : (税関官署名)
(住所)
(電話番号)
(担当者の官職及び氏名)

(規格A4)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>(税関様式丁第1760号：裏面)</p> <p style="text-align: center;"><u>本通知に係る貨物の取扱いについて</u></p> <p>1. <u>本通知に係る貨物に関する認定手続は、本通知書の日付の日から1月以内を目途に行われますが、その結果については関税定率法第21条第6項の規定により通知されます。</u></p> <p>2. <u>認定手続の結果、次のいずれかに該当する場合には、貨物を輸入することができます。</u></p> <p>(1) <u>業として輸入されるものでないものである場合</u> (2) <u>権利者から輸入の許諾を得て輸入されるものである場合</u> (3) <u>商標権に係る並行輸入品である場合</u> (4) <u>その他、知的財産権を侵害していないものである場合</u></p> <p>3. <u>本通知に係る貨物が知的財産権侵害物品と認定されますと、関税定率法第21条第2項の規定に基づき、当該物品を没収して廃棄することがあります。</u></p> <p>4. <u>なお、貴殿は認定手続中の貨物について、次の処理を行うことができます。</u></p> <p>(1) <u>当該貨物に係る知的財産権の権利者から、その輸入に関する同意書を取得し税関へ提出した場合には、輸入することができます。</u> (2) <u>当該貨物の侵害の疑いのある部分について、切除等の修正（簡単に元に戻せる修正は不可）を行うことができます。</u> (3) <u>当該貨物を任意放棄することができます。</u> (具体的手続については表面の連絡先へご相談ください。)</p> | <p>(様式8の2：裏面)</p> <p style="text-align: center;"><u>本通知に係る貨物の取扱いについて</u></p> <p>1. <u>本通知に係る貨物に関する認定手続は、本通知書の日付の日から1月以内を目途に行われますが、その結果については関税定率法第21条第6項の規定により通知されます。</u></p> <p>2. <u>認定手続の結果、次のいずれかに該当する場合には、貨物を輸入することができます。</u></p> <p>(1) <u>業として輸入されるものでないものである場合</u> (2) <u>権利者から輸入の許諾を得て輸入されるものである場合</u> (3) <u>商標権に係る並行輸入品である場合</u> (4) <u>その他、知的財産権を侵害していないものである場合</u></p> <p>3. <u>本通知に係る貨物が知的財産権侵害物品と認定されますと、関税定率法第21条第2項の規定に基づき、当該物品を没収して廃棄することがあります</u></p> <p>4. <u>なお、貴殿は認定手続中の貨物について、次の処理を行うことができます。</u></p> <p>(1) <u>当該貨物に係る知的財産権の権利者から、その輸入に関する同意書を取得し税関へ提出した場合には、輸入することができます。</u> (2) <u>当該貨物の侵害の疑いのある部分について、切除等の修正（簡単に元に戻せる修正は不可）を行った場合には輸入することができます。</u> (3) <u>当該貨物を任意放棄することができます。</u> (具体的手続については表面の連絡先へご相談下さい。)</p> |

新 日

税関様式T第1770号

認定手続開始通知書(権利者用)

平成 年 月 日
開始通知第 号
(開始通知書番号)

殿

(税関官署の長) 印

輸入申告貨物(国際郵便物)に対する税関検査の際、関税定率法第21条第1項第5号の輸入禁制品に該当すると思料する貨物が発見されましたので同条第4項の規定により通知します。

| | | |
|--------------------------|----------|-----|
| 1. 疑義貨物 | 品 名 | 数 量 |
| 2. 権利の内容 | | |
| 3. 認定手続を執る理由 | | |
| 4. 輸入禁止申立て | 有 無 | |
| 5. 証拠を提出し、意見を述べることのできる期限 | 平成 年 月 日 | |

- (注) 1. 本通知に係る貨物が輸入禁制品に該当することについて、上記5に記載されている期間中は証拠を提出し、意見を述べるすることができます。
2. 上記4の「輸入禁止申立て」欄が「有」となっている場合には、上記5に記載されている期間中は貴殿からの申請により本通知に係る貨物を点検することができます。
3. 上記4の「輸入禁止申立て」欄が「有」で、かつ、申立てに係る権利の内容が、特許権、実用新案権又は意匠権である場合には、関税定率法第21条の4第1項の規定により、税関長に対し、本通知に係る貨物が上記の権利を侵害する否かに関し、特許庁長官の意見を聞くことを求めることができます。

[連絡先] : (税関官署名)
(住所)
(電話番号)
(担当者の官職及び氏名)

(規格A4)

税関様式T第1770号

認定手続開始通知書(権利者用)

平成 年 月 日
開始通知第 号
(開始通知書番号)

殿

(税関官署の長) 印

輸入申告貨物(国際郵便物)に対する税関検査の際、関税定率法第21条第1項第5号の輸入禁制品に該当すると思料する貨物が発見されましたので同条第4項の規定により通知します。

| | | |
|--------------------------|----------|-----|
| | 品 名 | 数 量 |
| 1. 疑義貨物 | | |
| 2. 権利の内容 | | |
| 3. 認定手続を執る理由 | | |
| 4. 輸入禁止申立て | 有 無 | |
| 5. 証拠を提出し、意見を述べることのできる期限 | 平成 年 月 日 | |

- (注) 1. 本通知に係る貨物が輸入禁制品に該当しないことについて、上記5に記載されている期間中は証拠を提出し、意見を述べるすることができます。
2. 上記4の「輸入禁止申立て」欄が「有」となっている場合には、上記5に記載されている期間中は貴殿からの申請により本通知に係る貨物を点検することができます。

[連絡先] : (税関官署名)
(住所)
(電話番号)
(担当者の官職及び氏名)

(規格A4)

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">税関様式T第1835号</p> <p style="text-align: center;">疑義貨物（侵害物品）修正に係る意見徴求書</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">〇〇 税関長 印</p> <p>平成 年 月 日付認定手続開始通知書（開始通知番号第 号）で認定手続を開始した貨物について、侵害部分又は侵害の疑いのある部分の切除等の修正が行われましたので、当該修正後の貨物について意見がある場合には、下記期日までに、書面をもって、意見を述べてください。なお、当該期日までに当該書面の提出がない場合は、意見がないものとみなします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: center;">意見を述べることができる期限</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">(規格 A4)</p> | <p style="text-align: center;">(新設)</p> |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--------------------------|---|-----------|---|-------------------------------------|--|--------------------------|---|-------------------------|---|-------------------------|--|--|---------|--|--------------------------|---|-----------|---|-------------------------------------|--|--------------------------|---|----------|---|----------|--|
| <p>税関様式T第1870号-1</p> <p>輸入差止申立書</p> <p>整理 No. _____</p> <p style="text-align: center;">二</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>函館、東京、横浜、名古屋、大阪、 神戸、門司、長崎、沖縄地区 税関長 殿</p> <p>※ 申立人【公表】 住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ 印 (署名) (連絡先) 担当者 _____ 電話 (FAX) 番号 _____</p> <p>関税定率法第21条の2第1項の規定により、下記のとおり、輸入差止申立てをします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 輸入差止申立てに係る権利の内容【公表】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">※ 権利の種類</td> <td><input type="checkbox"/> 特許権 <input type="checkbox"/> 実用新案権 <input type="checkbox"/> 意匠権 <input type="checkbox"/> 商標権 <input type="checkbox"/> 著作権 <input type="checkbox"/> 著作隣接権 <input type="checkbox"/> 育成者権</td> </tr> <tr> <td>※ 登録番号及び登録年月日 (権利発生日)</td> <td>第 _____ 号 ____年 ____月 ____日 (____年 ____月 ____日)</td> </tr> <tr> <td>※ 権利の存続期間</td> <td>平成 ____年 ____月 ____日 ~ 平成 ____年 ____月 ____日</td> </tr> <tr> <td>※ 権利の範囲 (商標権の場合には指定商品名及び登録商標を記載)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ 原権利者 (著作権者及び著作隣接権者)</td> <td>住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____</td> </tr> <tr> <td>※ 専用実施権者、専用使用権者又は専用利用権者</td> <td>住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ (権利設定範囲) _____</td> </tr> <tr> <td>※ 通常実施権者、通常使用権者又は通常利用権者</td> <td>住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ (許諾の範囲) _____</td> </tr> </table> | ※ 権利の種類 | <input type="checkbox"/> 特許権 <input type="checkbox"/> 実用新案権 <input type="checkbox"/> 意匠権 <input type="checkbox"/> 商標権 <input type="checkbox"/> 著作権 <input type="checkbox"/> 著作隣接権 <input type="checkbox"/> 育成者権 | ※ 登録番号及び登録年月日 (権利発生日) | 第 _____ 号 ____年 ____月 ____日 (____年 ____月 ____日) | ※ 権利の存続期間 | 平成 ____年 ____月 ____日 ~ 平成 ____年 ____月 ____日 | ※ 権利の範囲 (商標権の場合には指定商品名及び登録商標を記載) | | ※ 原権利者 (著作権者及び著作隣接権者) | 住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ | ※ 専用実施権者、専用使用権者又は専用利用権者 | 住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ (権利設定範囲) _____ | ※ 通常実施権者、通常使用権者又は通常利用権者 | 住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ (許諾の範囲) _____ | <p>税関様式T第1870号-1</p> <p>輸入差止申立書</p> <p>整理 No. _____</p> <p style="text-align: center;">二</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>函館、東京、横浜、名古屋、大阪、 神戸、門司、長崎、沖縄地区 税関長 殿</p> <p>※ 申立人【公表】 住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ 印 (署名) (連絡先) 担当者 _____ 電話 (FAX) 番号 _____</p> <p>関税定率法第21条の2第1項の規定により、下記のとおり、輸入差止申立てをします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 輸入差止申立てに係る権利の内容【公表】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">※ 権利の種類</td> <td><input type="checkbox"/> 商標権 <input type="checkbox"/> 著作権 <input type="checkbox"/> 著作隣接権</td> </tr> <tr> <td>※ 登録番号及び登録年月日 (権利発生日)</td> <td>第 _____ 号 ____年 ____月 ____日 (____年 ____月 ____日)</td> </tr> <tr> <td>※ 権利の存続期間</td> <td>平成 ____年 ____月 ____日 ~ 平成 ____年 ____月 ____日</td> </tr> <tr> <td>※ 権利の範囲 (商標権の場合には指定商品名及び登録商標を記載)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ 原権利者 (著作権者及び著作隣接権者)</td> <td>住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____</td> </tr> <tr> <td>※ 専用使用権者</td> <td>住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ (権利設定範囲) _____</td> </tr> <tr> <td>※ 通常使用権者</td> <td>住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ (許諾の範囲) _____</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(規格A.4)</p> | ※ 権利の種類 | <input type="checkbox"/> 商標権 <input type="checkbox"/> 著作権 <input type="checkbox"/> 著作隣接権 | ※ 登録番号及び登録年月日 (権利発生日) | 第 _____ 号 ____年 ____月 ____日 (____年 ____月 ____日) | ※ 権利の存続期間 | 平成 ____年 ____月 ____日 ~ 平成 ____年 ____月 ____日 | ※ 権利の範囲 (商標権の場合には指定商品名及び登録商標を記載) | | ※ 原権利者 (著作権者及び著作隣接権者) | 住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ | ※ 専用使用権者 | 住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ (権利設定範囲) _____ | ※ 通常使用権者 | 住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ (許諾の範囲) _____ |
| ※ 権利の種類 | <input type="checkbox"/> 特許権 <input type="checkbox"/> 実用新案権 <input type="checkbox"/> 意匠権 <input type="checkbox"/> 商標権 <input type="checkbox"/> 著作権 <input type="checkbox"/> 著作隣接権 <input type="checkbox"/> 育成者権 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 登録番号及び登録年月日 (権利発生日) | 第 _____ 号 ____年 ____月 ____日 (____年 ____月 ____日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 権利の存続期間 | 平成 ____年 ____月 ____日 ~ 平成 ____年 ____月 ____日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 権利の範囲 (商標権の場合には指定商品名及び登録商標を記載) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 原権利者 (著作権者及び著作隣接権者) | 住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 専用実施権者、専用使用権者又は専用利用権者 | 住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ (権利設定範囲) _____ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 通常実施権者、通常使用権者又は通常利用権者 | 住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ (許諾の範囲) _____ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 権利の種類 | <input type="checkbox"/> 商標権 <input type="checkbox"/> 著作権 <input type="checkbox"/> 著作隣接権 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 登録番号及び登録年月日 (権利発生日) | 第 _____ 号 ____年 ____月 ____日 (____年 ____月 ____日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 権利の存続期間 | 平成 ____年 ____月 ____日 ~ 平成 ____年 ____月 ____日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 権利の範囲 (商標権の場合には指定商品名及び登録商標を記載) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 原権利者 (著作権者及び著作隣接権者) | 住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 専用使用権者 | 住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ (権利設定範囲) _____ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※ 通常使用権者 | 住所 _____ 氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ (電話番号) _____ (許諾の範囲) _____ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

新

旧

税関様式丁第 1870 号-2

2. 輸入差止申立てを行う侵害物品の品名等【公表】

| | |
|--------------|--|
| ※品名 | |
| 輸入統計品目番号(9桁) | |

3. 侵害物品と認める理由及び真偽の識別ポイント【公表の可否：□可、□否】

| |
|----|
| ※☆ |
|----|

4. ライセンス料の基礎となる資料(特許権、実用新案権又は意匠権を侵害する物品の場合)【非公表】

| |
|---|
| ※ |
|---|

5. 輸入差止申立てが効力を有する期間として希望する期間【公表】

| |
|-------------------------|
| ※平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで |
|-------------------------|

6. その他参考となるべき事項

(1) 侵害物品の輸入に関する参考事項【非公表】

| | |
|--------------------|--------------------------------|
| 予想される輸入者 | 住所 氏名(氏名及び代表者の氏名) (電話番号) |
| その他特定又は 想定される事項 | 輸出者 仕出国 その他 |

(2) 並行輸入に関する参考事項 ☆

| | |
|--|--|
| 外国における権利設定状況 【公表】 | |
| 外国の権利者との関係 【公表の可否：□可、□否】 | |
| 外国において製造されている 真正商品の特徴(輸入価格を 含む) 【公表の可否：□可、□否】 | |
| 外国における権利の許諾関係 【公表の可否：□可、□否】 | |
| その他の事項 (ライセンス契約の内容、ラ イセンシー、製造工場のリ スト等) 【非公表】 | |

税関様式丁第 1870 号-2

2. 輸入差止申立てを行う侵害物品の品名等【公表】

| | |
|--------------|--|
| ※品名 | |
| 輸入統計品目番号(9桁) | |

3. 侵害物品と認める理由及び真偽の識別ポイント【公表の可否：□可、□否】

| |
|----|
| ※☆ |
|----|

4. 輸入差止申立てが効力を有する期間として希望する期間【公表】

| |
|-------------------------|
| ※平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで |
|-------------------------|

5. その他参考となるべき事項

(1) 侵害物品の輸入に関する参考事項【非公表】

| | |
|--------------------|--------------------------------|
| 予想される輸入者 | 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) (電話番号) |
| その他特定又は 想定される事項 | 輸出者 仕出国 その他 |

(2) 並行輸入に関する参考事項 ☆

| | |
|--|--|
| 外国における権利設定状況 【公表】 | |
| 外国の権利者との関係 【公表の可否：□可、□否】 | |
| 外国において製造されている 真正商品の特徴(輸入価格を 含む) 【公表の可否：□可、□否】 | |
| 外国における権利の許諾関係 【公表の可否：□可、□否】 | |
| その他の事項 (ライセンス契約の内容、ラ イセンシー、製造工場のリ スト等) 【非公表】 | |

(3) その他の参考事項 ☆【公表の可否：□可、□否】(適宜、参考資料等を添付する。)

- a. 輸入差止申立てに係る権利の内容については訴訟等で争いがある場合には、その争いの内容
- b. 真正商品の製造価格(輸入品にあつてはFOB 価格)
- c. その他

(規格 A4)

新

旧

税関様式T第 1870 号-3

(3) その他の参考事項 ☆【公表の可否：□可、□否】(適宜、参考資料等を添付する。)

- a. 輸入禁止申立てに係る権利の内容について訴訟等で争いがある場合には、その争いの内容
- b. 真正商品の製造価格（輸入品にあつてはFOB価格）
- c. その他

7. 添付資料等☆

| 区 分 | 部 数 |
|---|-----|
| ※ □ 権利の登録原簿の謄本及び公報 (著作権又は著作隣接権については、当該権利の発生を証すべき書類等) | 1 部 |
| ※ □ 上記謄本等の写し 【公表】 | 部 |
| ※ □ 侵害物品と確認できる資料等 (真正商品及び輸入禁止申立てに係る侵害物品のサンプル、写真、カタログ又は当該物品を図示したもの等) 【公表の可否：□可、□否】 | 部 |
| □ 輸入禁止申立てに係る侵害物品について、権利侵害を証する裁判所の判決書若しくは仮処分決定通知書又は権利の効力についての特許庁の判定書の写し 【公表】 | 部 |
| □ 弁護士等が作成した輸入禁止申立てに係る侵害物品に関する鑑定書 【非公表】 | 部 |
| □ その他の資料 (権利者が権利侵害を行う者に対して発した警告書又は新聞等に注意喚起を行った広告等の写し及び並行輸入に関する資料等) 【公表の可否：□可、□否】 | 部 |

- (注) 1. ※の付されている欄は必ず記載し、添付資料等も提出して下さい。
 2. この申立書はできる限り具体的かつ詳細に記載して下さい(記載事項が多い場合は別紙)。
 3. 本申立書の各項目の内容は、輸入者等へ参考情報を提供する観点から、次により公表されます。
 (1) 【公表】項目
原則として公表されます。
 (2) 【非公表】項目
公表されません。
 (3) 【公表の可否】項目
申立人の意思により取り扱われますので、公表して差し支えない場合には「可」に、公表することに支障のある場合には「否」にチェックして下さい。
 4. 「輸入禁止申立てが効力を有する期間として希望する期間」は、2年以内の期間を記載して下さい。
 5. ☆印の付されている欄の資料等については、認定手続において侵害事実を確認するため必要に応じ輸入者等に開示することがあります。
 6. 申立人欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名のいずれかを選択)。

(規格 A4)

税関様式T第 1870 号-3

6. 添付資料等 ☆

| 区 分 | 部 数 |
|---|-----|
| ※ □ 権利の登録原簿の謄本及び公報 (著作権又は著作隣接権については、当該権利の発生を証すべき書類等) | 1 部 |
| ※ □ 上記謄本等の写し 【公表】 | 部 |
| ※ □ 侵害物品と確認できる資料等 (真正商品及び輸入禁止申立てに係る侵害物品のサンプル、写真、カタログ又は当該物品を図示したもの等) 【公表の可否：□可、□否】 | 部 |
| □ 輸入禁止申立てに係る侵害物品について、権利侵害を証する裁判所の判決書若しくは仮処分決定通知書又は権利の効力についての特許庁の判定書の写し 【公表】 | 部 |
| □ 弁護士等が作成した輸入禁止申立てに係る侵害物品に関する鑑定書 【非公表】 | 部 |
| □ その他の資料 (権利者が権利侵害を行う者に対して発した警告書又は新聞等に注意喚起を行った広告等の写し及び並行輸入に関する資料等) 【公表の可否：□可、□否】 | 部 |

- (注) 1. ※の付されている欄は必ず記載し、添付資料等も提出して下さい。
 2. この申立書はできる限り具体的かつ詳細に記載して下さい(記載事項が多い場合は別紙)。
 3. 本申立書の各項目の内容は、輸入者等へ参考情報を提供する観点から、次により公表されます。
 (1) 【公表】項目
原則として公表されます。
 (2) 【非公表】項目
公表されません。
 (3) 【公表の可否：□可、□否】
申立人の意思により取り扱われますので、公表して差し支えない場合には「可」に、公表することに支障のある場合には「否」にチェックして下さい。
 4. 「輸入禁止申立てが効力を有する期間として希望する期間」は、2年以内の期間を記載して下さい。
 5. ☆印の付されている欄の資料等については、認定手続において侵害事実を確認するため必要に応じ輸入者等に開示することがあります。
 6. 申立人欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名のいずれかを選択)。

(規格A4)

輸入差止申立更新申請書

税関様式T第1900号 整理 No 更一 平成 年 月 日

函館、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎、沖縄地区 税関長 殿

※ 申立人 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) 印 (署名) (連絡先) 担当者 電話(FAX)番号

平成 年 月 日付で行った輸入差止申立について、その更新を申請します。

記

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 内容 (Content). Rows include: ※ 当初申立て年月日, ※ 輸入差止申立てが効力を有する期間として希望する期間【公表】, ※ 権利の種類【公表】 (特許権, 実用新案権, 意匠権, 商標権, 著作権, 著作隣接権, 育成者権), ※ 登録番号【公表】及び登録年月日(権利設定年月日), ※ 権利の存続期間【公表】, ※ 権利の範囲【公表】 (輸入差止申立て更新に係る物品の追加情報立), その他参考となるべき事項立【公表の可否: 可, 不可】

- (注) 1. ※の付されている欄は必ず記載して下さい。 2. 本申立更新書の各項目の内容は、輸入者等へ参考情報を提供する観点から、次により公表されます。 (1) 【公表】項目 原則として公表されます。 (2) 【公表の可否】項目 申立人の意思により取り扱われますので、公表して差し支えない場合には「可」に、公表することに支障のある場合には「否」にチェックをして下さい。 3. 「輸入差止申立て更新に係る物品の追加情報」及び「その他参考となるべき事項」欄には、当初申立書に記載した事項以外の事項があれば記載して下さい。 4. 「輸入差止申立てが効力を有する期間として希望する期間」は、2年以内の期間を記載して下さい。 5. ☆印の付されている欄の資料等については、認定手続において侵害事実を確認するため必要に応じ輸入者等に開示することがあります。 6. その他参考となる資料等があれば添付して下さい。 7. 申立人欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名のいずれかを選択)。

(規格 A4)

輸入差止申立更新申請書

税関様式T第1900号 整理 No 更一 平成 年 月 日

函館、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎、沖縄地区 税関長 殿

※ 申立人 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) 印 (署名) (連絡先) 担当者 電話(FAX)番号

平成 年 月 日付で行った輸入差止申立について、その更新を申請します。

記

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 内容 (Content). Rows include: ※ 当初申立て年月日, ※ 輸入差止申立てが効力を有する期間として希望する期間【公表】, ※ 権利の種類【公表】 (商標権, 著作権, 著作隣接権), ※ 登録番号【公表】及び登録年月日(権利設定年月日), ※ 権利の存続期間【公表】, ※ 権利の範囲【公表】 (輸入差止申立て更新に係る物品の追加情報立), その他参考となるべき事項立【公表の可否: 可, 不可】

- (注) 1. ※の付されている欄は必ず記載して下さい。 2. 本申立更新書の各項目の内容は、輸入者等へ参考情報を提供する観点から、次により公表されます。 (1) 【公表】項目 原則として公表されます。 (2) 【公表の可否】項目 申立人の意思により取り扱われますので、公表して差し支えない場合には「可」に、公表することに支障のある場合には「否」にチェックをして下さい。 3. 「輸入差止申立て更新に係る物品の追加情報」及び「その他参考となるべき事項」欄には、当初申立書に記載した事項以外の事項があれば記載して下さい。 4. 「輸入差止申立てが効力を有する期間として希望する期間」は、2年以内の期間を記載して下さい。 5. ☆印の付されている欄の資料等については、認定手続において侵害事実を確認するため必要に応じ輸入者等に開示することがあります。 6. その他参考となる資料等があれば添付して下さい。 7. 申立人欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名のいずれかを選択)。

(規格 A4)

新旧対照表

(税関様式関係通達)

新

旧

輸入差止情報提供書

税関様式T第1920号-1

| |
|--------|
| 整理 No. |
| 二 |

平成 年 月 日

函館、東京、横浜、名古屋、大阪、
神戸、門司、長崎、沖縄地区 税関長 殿

※ 情報提供者【公表】

住所

氏名(名称及び代表者の氏名) _____ 印

(署名)

(連絡先)

担当者

電話(FAX)番号

関税定率法第21条第1項第5号に規定する回路配置利用権を侵害する物品について、下記のとおり
輸入差止情報提供します。

記

1. 輸入差止情報提供に係る権利の内容【公表】

| | |
|-------------------|---|
| ※ 登録番号 及び登録年月日 | 第 _____ 号 _____ 年 _____ 月 _____ 日 |
| ※ 権利の存続期間 | 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 |
| ※ 権利の範囲 | |
| ※ 原権利者 | 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) (電話番号) |
| ※ 専用利用権者 | 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) (電話番号) (権利設定範囲) |
| ※ 通常利用権者 | 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) (電話番号) (許諾の範囲) |

輸入差止情報提供書

税関様式T第1920号-1

| |
|--------|
| 整理 No. |
| 二 |

平成 年 月 日

函館、東京、横浜、名古屋、大阪、
神戸、門司、長崎、沖縄地区 税関長 殿

※ 申出人【公表】

住所

氏名(名称及び代表者の氏名) _____ 印

(署名)

(連絡先)

担当者

電話(FAX)番号

関税定率法第21条第1項第5号に規定する特許権、実用新案権、意匠権又は回路配置
利用権を侵害する物品について、下記のとおり輸入差止情報提供します。

記

1. 輸入差止情報提供に係る権利の内容【公表】

| | |
|-------------------|--|
| ※ 権利の種類 | <input type="checkbox"/> 特許権 <input type="checkbox"/> 実用新案権 <input type="checkbox"/> 意匠権 <input type="checkbox"/> 回路配置利用権 |
| ※ 登録番号及び 登録年月日 | 第 _____ 号 _____ 年 _____ 月 _____ 日 |
| ※ 権利の存続期間 | 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 |
| ※ 権利の範囲 | |
| ※ 原権利者 | 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) (電話番号) |
| ※ 専用実施(利用)権者 | 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) (電話番号) (権利設定範囲) |
| ※ 通常実施(利用)権者 | 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) (電話番号) (許諾の範囲) |

(規格A4)

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------------------------|--|--------------|--|----------|--------------------------------|--------------------|-------------------|---|-----|--|--------------|--|----------|--------------------------------|--------------------|-------------------|------------------|--|-------------------------|--|--|--|----------------------------|--|---|--|
| <p>税関様式丁第 1920 号-2</p> <p>2. 輸入差止情報提供を行う侵害物品の品名等【公表】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">※品目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>輸入統計品目番号(9桁)</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 侵害物品と認める理由及び真偽の識別ポイント【公表の可否：□可、□否】</p> <p>※☆</p> <p>4. 輸入差止情報提供継続希望期間【公表】</p> <p>※平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで</p> <p>5. その他参考となるべき事項</p> <p>(1) 侵害物品の輸入に関する参考事項【非公表】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">予想される輸入者</td> <td>住所 氏名(名称及び代表者の氏名) (電話番号)</td> </tr> <tr> <td>その他特定又は 想定される事項</td> <td>輸出者 仕出国 その他</td> </tr> </table> <p>(2) その他の参考事項 ☆【公表の可否：□可、□否】(適宜、参考資料等を添付する。)</p> <p>a. 輸入差止情報提供に係る権利の内容については訴訟等で争いがある場合には、その争いの内容</p> <p>b. 真正商品の製造価格(輸入品にあってはFOB価格)</p> <p>c. その他</p> | ※品目 | | 輸入統計品目番号(9桁) | | 予想される輸入者 | 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) (電話番号) | その他特定又は 想定される事項 | 輸出者 仕出国 その他 | <p>税関様式丁第 1920 号-2</p> <p>2. 輸入差止情報提供を行う侵害物品の品名等【公表】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">※品目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>輸入統計品目番号(9桁)</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 侵害物品と認める理由及び真偽の識別ポイント【公表の可否：□可、□否】</p> <p>※☆</p> <p>4. 輸入差止情報提供継続希望期間【公表】</p> <p>※平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで</p> <p>5. その他参考となるべき事項</p> <p>(1) 侵害物品の輸入に関する参考事項【非公表】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">予想される輸入者</td> <td>住所 氏名(名称及び代表者の氏名) (電話番号)</td> </tr> <tr> <td>その他特定又は 想定される事項</td> <td>輸出者 仕出国 その他</td> </tr> </table> <p>(2) 並行輸入に関する参考事項 ☆</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">外国における権利設定状況【公表】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外国の権利者との関係【公表の可否：□可、□否】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外国において製造されている真正商品の特徴(輸入価格を含む)【公表の可否：□可、□否】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外国における権利の許諾関係【公表の可否：□可、□否】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の事項 (ライセンス契約の内容、ライセンスシー、製造工場のリスト等)【非公表】</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) その他の参考事項 ☆【公表の可否：□可、□否】(適宜、参考資料等を添付する。)</p> <p>a. 輸入差止情報提供に係る権利の内容については訴訟等で争いがある場合には、その争いの内容</p> <p>b. 真正商品の製造価格(輸入品にあってはFOB価格)</p> <p>c. その他</p> | ※品目 | | 輸入統計品目番号(9桁) | | 予想される輸入者 | 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) (電話番号) | その他特定又は 想定される事項 | 輸出者 仕出国 その他 | 外国における権利設定状況【公表】 | | 外国の権利者との関係【公表の可否：□可、□否】 | | 外国において製造されている真正商品の特徴(輸入価格を含む)【公表の可否：□可、□否】 | | 外国における権利の許諾関係【公表の可否：□可、□否】 | | その他の事項 (ライセンス契約の内容、ライセンスシー、製造工場のリスト等)【非公表】 | |
| ※品目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 輸入統計品目番号(9桁) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予想される輸入者 | 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) (電話番号) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他特定又は 想定される事項 | 輸出者 仕出国 その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※品目 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 輸入統計品目番号(9桁) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 予想される輸入者 | 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) (電話番号) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他特定又は 想定される事項 | 輸出者 仕出国 その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外国における権利設定状況【公表】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外国の権利者との関係【公表の可否：□可、□否】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外国において製造されている真正商品の特徴(輸入価格を含む)【公表の可否：□可、□否】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外国における権利の許諾関係【公表の可否：□可、□否】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の事項 (ライセンス契約の内容、ライセンスシー、製造工場のリスト等)【非公表】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (規格 A4) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

税関様式T第1920号-3

6. 添付資料等

| 区 分 | 部 数 |
|---|-----|
| ※ <input type="checkbox"/> 回路配置原簿の謄本 ※ <input type="checkbox"/> 上記謄本等の写し 【公表の可否：□可、□否】 | 1 部 |
| ※ <input type="checkbox"/> 権利が設定登録された回路配置の拡大写真(カラーに限る) ※ <input type="checkbox"/> 自己の権利を侵害していると認める回路配置の拡大写真(カラーに限る) 【公表の可否：□可、□否】 | 部 |
| <input type="checkbox"/> 自らの調査に基づき模倣品を輸入している旨の警告書を送付した模倣品の輸入者等の氏名、住所等及び警告書の写し(内容証明郵便により送付されたこと及び送付月日が明らかなものに限る) 【公表の可否：□可、□否】 | 部 |
| ※ <input type="checkbox"/> 権利の設定登録に係る半導体集積回路の実物 ※ <input type="checkbox"/> 自己の権利を侵害していると認める半導体集積回路の実物 【公表の可否：□可、□否】 | 個 |
| <input type="checkbox"/> その他自己の権利の侵害の証拠となる書類 【公表の可否：□可、□否】 | 部 |

- (注) 1. ※の付されている欄は必ず記載し、添付資料等も提出して下さい。
2. この情報提供書はできる限り具体的かつ詳細に記載して下さい(記載事項が多い場合は別紙)。
3. 本情報提供書の各項目の内容は、輸入者等へ参考情報を提供する観点から、次により公表されます。
(1) 【公表】項目
原則として公表されます。
(2) 【非公表】項目
公表されません。
(3) 【公表の可否】項目
情報提供者の意思により取り扱われますので、公表して差し支えない場合には「可」に、公表することに支障のある場合には「否」にチェックして下さい。
4. 「輸入禁止情報提供継続希望期間」は、2年以内の期間を記載して下さい。
5. 立印の付されている欄の資料等は認定手続において、侵害事実を確認するため必要に応じ輸入者等に開示することがあります。
6. 情報提供者欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名のいずれかを選択)。

(規格 A4)

税関様式T第1920号-3

6. 添付資料等

(1) 特許権、実用新案権及び意匠権

| 区 分 | 部 数 |
|---|-----|
| ※ <input type="checkbox"/> 登録原簿の謄本及び公表 ※ <input type="checkbox"/> 上記謄本等の写し及び公表 【公表】 | 1 部 |
| ※ <input type="checkbox"/> 侵害物品と確認できる資料等(真正商品及び情報提供に係る侵害物品のサンプル、写真、カメラグラフ又は当該物品を明示したもの等) 【公表の可否：□可、□否】 | 部 |
| <input type="checkbox"/> 輸入禁止情報提供に係る侵害物品について、権利侵害を証する裁判所の判決若しくは仮処分決定通知書又は権利の効力についての特許庁の判定書の写し 【公表】 | 部 |
| <input type="checkbox"/> 弁理士等が作成した輸入禁止情報提供に係る侵害物品に関する鑑定書 【非公表】 | 部 |
| <input type="checkbox"/> その他の資料(権利者が権利侵害を行う者に対して発した警告書又は新聞等に注意喚起を行った広告等の写し及び並行輸入に関する資料等) 【公表の可否：□可、□否】 | 部 |

(2) 回路配置利用権

| 区 分 | 部 数 |
|---|-----|
| ※ <input type="checkbox"/> 回路配置原簿の謄本 ※ <input type="checkbox"/> 上記謄本等の写し 【公表の可否：□可、□否】 | 1 部 |
| ※ <input type="checkbox"/> 権利が設定登録された回路配置の拡大写真(カラーに限る) ※ <input type="checkbox"/> 自己の権利を侵害していると認める回路配置の拡大写真(カラーに限る) 【公表の可否：□可、□否】 | 部 |
| <input type="checkbox"/> 自らの調査に基づき模倣品を輸入している旨の警告書を送付した模倣品の輸入者等の氏名、住所等及び警告書の写し(内容証明郵便により送付されたこと及び送付月日が明らかなものに限る) 【公表の可否：□可、□否】 | 部 |
| ※ <input type="checkbox"/> 権利の設定登録に係る半導体集積回路の実物 ※ <input type="checkbox"/> 自己の権利を侵害していると認める半導体集積回路の実物 【公表の可否：□可、□否】 | 個 |
| <input type="checkbox"/> その他自己の権利の侵害の証拠となる書類 【公表の可否：□可、□否】 | 部 |

- (注) 1. ※の付されている欄は必ず記載し、添付資料等も提出して下さい。
2. この情報提供書はできる限り具体的かつ詳細に記載して下さい(記載事項が多い場合は別紙)。
3. 本情報提供書の各項目の内容は、輸入者等へ参考情報を提供する観点から、次により公表されます。
(1) 【公表】項目
原則として公表されます。
(2) 【非公表】項目
公表されません。
(3) 【公表の可否】項目
情報提供者の意思により取り扱われますので、公表して差し支えない場合には「可」に、公表することに支障のある場合には「否」にチェックして下さい。
4. 「輸入禁止情報提供継続希望期間」は、2年以内の期間を記載して下さい。
5. 真正商品の並行輸入に係る輸入禁止情報提供については上記5(3)事項を必ず記載して下さい。
6. 立印の付されている欄の資料等は認定手続において、侵害事実を確認するため必要に応じ輸入者等に開示することがあります。
7. 情報提供者欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名のいずれかを選択)。

(規格 A4)

新旧対照表

(税関様式関係通達)

輸入差止情報提供継続申請書

函館、東京、横浜、名古屋、大阪、
神戸、門司、長崎、沖縄地区 税関長 殿

※ 情報提供者【公表】
住所
氏名(名称及び代表者の氏名) 印
(署名)
(連絡先)
担当者
電話(FAX)番号

平成 年 月 日付で行った回路配線利用権に係る輸入差止情報提供について、その継続を申請します。

| 記 | |
|---|--------------------------|
| ※ 当初情報提供年月日 | 平成 年 月 日 ※ 当初情報提供整理 No. |
| ※ 輸入差止情報提供継続希望期間【公表】 | 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 |
| ※ 登録番号【公表】及び登録年月日 (権利発生效年月日) | 第 号 年 月 日 (年 月 日) |
| ※ 権利の存続期間【公表】 | 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 |
| 権利の範囲【公表】 | |
| 輸入差止情報提供継続に係る物品の追加情報 ☆ 【公表の可否：□可、□否】 | |
| その他参考となるべき事項 ☆ 【公表の可否：□可、□否】 | |

- (注) 1. ※の付されている欄は必ず記載してください。
 2. 「輸入差止情報提供継続に係る物品の追加情報」及び「その他参考となるべき事項」欄には、当初情報提供書に記載した事柄以外の事柄があれば記載してください。
 3. 本情報提供継続書の各項目の内容は、輸入者等へ参考情報を提供する観点から、次により公表されます。
 (1) 【公表】項目
原則として公表されます。
 (2) 【公表の可否】項目
情報提供者の意思により取り扱われますので、公表して差し支えない場合には「可」、公表することに支障のある場合には「否」に✓チェックをしてください。
 4. 「輸入差止情報提供継続希望期間」は、希望する期間(2年以内)を記載して下さい。
 5. ☆印の付されている欄の資料等については認定手続において、侵害事実を確認するため必要に応じ輸入者等に開示することがあります。
 6. その他参考となる資料等があれば添付してください。
 7. 情報提供者欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名のいずれかを選択)。

(規格 A4)

輸入差止情報提供継続申請書

函館、東京、横浜、名古屋、大阪、
神戸、門司、長崎、沖縄地区 税関長 殿

※ 申立人【公表】
住所
氏名(名称及び代表者の氏名) 印
(署名)
(連絡先)
担当者
電話(FAX)番号

平成 年 月 日付で行った輸入差止情報提供について、その継続を申請します。

| 記 | |
|---|--|
| ※ 当初情報提供年月日 | 平成 年 月 日 ※ 当初情報提供整理 No. |
| ※ 輸入差止情報提供継続希望期間【公表】 | 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 |
| ※ 権利の種類【公表】 | <input type="checkbox"/> 特許権 <input type="checkbox"/> 実用新案権 <input type="checkbox"/> 意匠権 <input type="checkbox"/> 回路配線利用権 |
| ※ 登録番号【公表】及び登録年月日 (権利発生效年月日) | 第 号 年 月 日 (年 月 日) |
| ※ 権利の存続期間【公表】 | 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 |
| ※ 権利の範囲【公表】 | |
| 輸入差止情報提供継続に係る物品の追加情報 ☆ 【公表の可否：□可、□否】 | |
| その他参考となるべき事項 ☆ 【公表の可否：□可、□否】 | |

- (注) 1. ※の付されている欄は必ず記載して下さい。
 2. 「輸入差止情報提供継続に係る物品の追加情報」及び「その他参考となるべき事項」欄には、当初情報提供書に記載した事柄以外の事柄があれば記載して下さい。
 3. 本情報提供継続書の各項目の内容は、輸入者等へ参考情報を提供する観点から、次により公表されます。
 (1) 【公表】項目
原則として公表されます。
 (2) 【公表の可否】項目
情報提供者の意思により取り扱われますので、公表して差し支えない場合には「可」、公表することに支障のある場合には「否」に✓チェックして下さい。
 4. 「輸入差止情報提供継続希望期間」は、希望する期間(2年以内)を記載して下さい。
 5. ☆印の付されている欄の資料等については認定手続において、侵害事実を確認するため必要に応じ輸入者等に開示することがあります。
 6. その他参考となる資料等があれば添付して下さい。
 7. 情報提供者欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名のいずれかを選択)。

(規格 A4)

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------|--|------|--|-----|--|------|----------|---|---------|--|------|--|-----|--|------|----------|
| <p style="text-align: right;">税関様式T第1940号</p> <p style="text-align: center;">供託命令書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日 供託命令通知第 号 (供託命令書番号)</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: right;">(税関官署の長) 印</p> <p>関税定率法第21条の3〔第1項・第2項〕の規定により、下記のとおり金銭の供託を命じます。</p> <p>なお、下記の期間までに金銭の全部について供託をせず、かつ、支払保証委託契約の締結の届出をしない場合には、同条第10項の規定により認定手続を取りやめることがあります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">開始通知書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供託場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供託額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供託期限</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 供託命令は、輸入差止申立てに係る貨物について認定手続が終了するまでの間に当該貨物が輸入されないことにより、輸入者が被る損害を担保するため必要があると税関長が認めるときに行われるものです。供託命令を受けた者は、この命令書に記載された供託期限内に指定された供託場所に金銭を供託し、その供託書正本を供託命令の通知を行った税関官署に提出してください。</p> <p>2. 供託すべき金銭は、国債、地方債その他の有価証券(社債等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第129条第1項(振替社債等の供託)に規定する振替社債等のうち振替国債を含む。)で税関長が確実と認めるものをもってこれに代えることができます。</p> <p>3. 供託命令に対し、関税定率法第21条の3第5項の規定により、支払保証委託契約を締結した旨の届出を供託期間内に供託命令を行った税関官署に届け出たときは、金銭又は有価証券の供託をしないことができます。</p> <p style="text-align: right;">(規格A4)</p> | 開始通知書番号 | | 供託場所 | | 供託額 | | 供託期限 | 平成 年 月 日 | <p style="text-align: right;">税関様式T第1940号</p> <p style="text-align: center;">供託命令書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日 供託命令通知第 号 (供託命令書番号)</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: right;">(税関官署の長) 印</p> <p>関税定率法第21条の3〔第1項・第2項〕の規定により、下記のとおり金銭の供託を命じます。</p> <p>なお、下記の期間までに金銭の全部について供託をせず、かつ、支払保証委託契約の締結の届出をしない場合には、同条第10項の規定により認定手続を取りやめることがあります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">開始通知書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供託場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供託額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供託期限</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 供託命令は、輸入差止申立てに係る貨物について認定手続が終了するまでの間に当該貨物が輸入されないことにより、輸入者が被る損害を担保するため必要があると税関長が認めるときに行われるものです。供託命令を受けた者は、この命令書に記載された供託期限内に指定された供託場所に金銭を供託し、その供託書正本を供託命令の通知を行った税関官署に提出して下さい。</p> <p>2. 供託すべき金銭は、国債、地方債その他の有価証券で税関長が確実と認めるものをもってこれに代えることができます。</p> <p>3. 供託命令に対し、関税定率法第21条の3第5項の規定により、支払保証委託契約を締結した旨の届出を供託期間内に供託命令を行った税関官署に届け出た時は、金銭又は有価証券の供託をしないことができます。</p> <p style="text-align: right;">(規格A4)</p> | 開始通知書番号 | | 供託場所 | | 供託額 | | 供託期限 | 平成 年 月 日 |
| 開始通知書番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 供託場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 供託額 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 供託期限 | 平成 年 月 日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開始通知書番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 供託場所 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 供託額 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 供託期限 | 平成 年 月 日 | | | | | | | | | | | | | | | | |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|---|-------------|
| <p style="text-align: right;">税関様式T第1945号</p> <p style="text-align: center;"><u>生鮮疑義貨物に係る供託命令実施確認書</u></p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">〇〇 税関長 印</p> <p>平成 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)に係る貨物について、平成 年 月 日に、口頭により、関税定率法第21条の3第1項の規定に基づき金銭の供託の命令を行いましたので、その旨を確認します。</p> <p>* 上記について、事実に相違なければ、下記①の□にチェックし、相違あれば②の□にチェックのうえ、相違内容を記載し、いずれの場合も、記名及び押印又は署名(法人においては、法人の名称及びその代表者名の氏名を記載の上法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名の何れかを選択)のうえ、1部を下記連絡先まで返付してください。</p> <p>① <input type="checkbox"/> 上記は、事実に相違ありません。</p> <p>② <input type="checkbox"/> 上記は、事実と下記の相違点があります。</p> <p>氏名(名称及び代表者の氏名) _____ 印 (署名)</p> <p>[連絡先] : (税関官署名) (住所) (電話番号) (担当者の官職及び氏名)</p> <p style="text-align: right;">(規格 A4)</p> | <p>(新設)</p> |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>税関様式T第1950号</p> <p>供託書正本提出書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>(税関官署の長) 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) 印 (署名)</p> <p>平成 年 月 日付の供託命令(供託命令通知第 号)により供託したので、その供託書正本を提出します。</p> <p>(注) 提出者欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名の何れかを選択)。</p> <p style="text-align: center;">供託書正本預り書</p> <p>※上記提出書による供託書正本を預ります。</p> <p>第 号(供託番号) 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">(税関官署の長) 印</p> <p>(注) この提出書は2部提出して下さい。</p> <p style="text-align: right;">(規格A4)</p> | <p>税関様式T第1950号</p> <p>供託書正本提出書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>(税関官署の長) 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) 印</p> <p>平成 年 月 日付の供託命令(供託命令通知第 号)により供託したので、その供託書正本を提出します。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">供託書正本提出書</p> <p>※上記の提出書による供託書正本を預ります。</p> <p>第 号(供託番号) 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">(税関官署の長) 印</p> <p>(注) この提出書は2部提出して下さい。</p> <p style="text-align: right;">(規格A4)</p> |

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">税関様式T第1960号</p> <p style="text-align: center;">支払保証委託契約締結届出書</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p>(税関官署の長) 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) 印 (署名)</p> <p>平成 年 月 日付の供託命令(供託命令通知第 号)について、関税定率法第21条の3第5項又は第21条の5第6項の規定により、下記のとおり支払保証委託契約を締結したので、届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 契約の相手方の名称及び所在地</p> <p>2. 契約金額</p> <p>(注) 届出者欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者名の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名の何れかを選択)。</p> <p style="text-align: center;">支払保証委託契約締結届出確認書</p> <p>※上記の届出を確認します。</p> <p>第 号 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">(税関官署の長) 印</p> <p>(注) 1. この届出書は2部提出してください。 2. この届出書には、支払保証委託契約の契約書の写し(契約の相手方が原本と相違ないことを証明したもの)を添付してください。</p> <p style="text-align: right;">(規格A4)</p> | <p style="text-align: center;">税関様式T第1960号</p> <p style="text-align: center;">支払保証委託契約締結届出書</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p>(税関官署の長) 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) 印</p> <p>平成 年 月 日付の供託命令(供託命令通知第 号)について、関税定率法第21条の3第5項の規定により、下記のとおり支払保証委託契約を締結したので、届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 契約の相手方の名称及び所在地</p> <p>2. 契約金額</p> <p style="text-align: center;">支払保証委託契約締結届出書</p> <p>※上記の届出を確認します。</p> <p>第 号 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">(税関官署の長) 印</p> <p>(注) 1. この届出書は2部提出して下さい。 2. この届出書には、支払保証委託契約の契約書の写し(契約の相手方が原本と相違ないことを証明したもの)を添付して下さい。</p> <p style="text-align: right;">(規格A4)</p> |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p style="text-align: right;">税関様式T第1990号</p> <p style="text-align: center;"><u>担保取戻事由確認申請書</u></p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>(税関官署の長) _____ 殿</p> <p style="margin-left: 200px;">申請者 住所</p> <p style="margin-left: 200px;">氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ 印 (署名)</p> <p>平成 年 月 日付の供託書正本預り証(第 _____ 号)に係る供託物について、 下記事由により、損害の賠償を担保する必要がなくなったので、関税法第21条の3第 8項第3号若しくは第21条の5第9項第1号の規定による確認の申請又は同項第4号に 該当することの確認の求めを行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>○ <u>損害の賠償を担保する必要がなくなった事由</u></p> <p>(注1) この申請書には、損害の賠償を担保する必要がなくなったことを証明する書類を 添付してください。</p> <p>(注2) 申請者欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択するこ とができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者名の氏名を記 載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名の何れかを選択)。</p> <p style="text-align: right;">(規格 A4)</p> | <p style="text-align: right;">税関様式T第1990号</p> <p style="text-align: center;"><u>担保取戻事由確認申請書</u></p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>(税関官署の長) _____ 殿</p> <p style="margin-left: 200px;">住所</p> <p style="margin-left: 200px;">氏名 (名称及び代表者の氏名) _____ 印</p> <p>平成 年 月 日付の供託書正本預り証(第 _____ 号)に係る供託物について、下記 事由により、損害の賠償を担保する必要がなくなったので、関税法第21条の3第8項第 3号の規定により、その確認を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>○ <u>損害の賠償を担保する必要がなくなった事由</u></p> <p>(注) この申請書には、損害の賠償の担保する必要がなくなったことを証明する書類を添付 して下さい。</p> <p style="text-align: right;">(規格 A4)</p> |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|---|--|
| <p>税関様式T第2000号</p> <p>支払保証委託契約締結承認申請書</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>(税関官署の長) 殿</p> <p>申請者 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) 印 (署名)</p> <p>平成 年 月 日付の供託書正本預り証(第 号)に係る供託物に代えて、支払保証委託契約を締結したので、関税法第21条の3第8項第4号又は第21条の5第9項第2号の規定により、その承認を申請します。</p> <p>(注) 申請者欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者名の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名の何れかを選択)。</p> <p>支払保証委託契約締結承認書</p> <p>第 号 ※上記申請を承認します。 平成 年 月 日</p> <p>(税関官署の長) 印</p> <p>(注) 1. この申請書は、2部提出してください。 2. この申請書には、支払保証委託契約の契約書の写し(契約の相手方が原本と相違ないことを証明したもの)を添付して下さい。</p> <p>(規格A4)</p> | <p>税関様式T第2000号</p> <p>支払保証委託契約締結承認申請書</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>(税関官署の長) 殿</p> <p>申請者 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) 印</p> <p>平成 年 月 日付の供託書正本預り証(第 号)に係る供託物に代えて、支払保証委託契約を締結したので、関税法第21条の3第8項第4号の規定により、その承認を申請します。</p> <p>支払保証委託契約締結承認書</p> <p>第 号 ※上記申請を承認します。 平成 年 月 日</p> <p>(税関官署の長) 印</p> <p>(注) 1. この申請書は、2部提出して下さい。 2. この申請書には、支払保証委託契約の契約書の写し(契約の相手方が原本と相違ないことを証明したもの)を添付して下さい。</p> <p>(規格A4)</p> |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>税関様式T第2010号</p> <p>供託物差替承認申請書 (供託書正本提出書兼用)</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>(税関官署の長) 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所</p> <p style="text-align: right;">氏名(名称及び代表者の氏名) 印 (署名)</p> <p>平成 年 月 日付の供託書正本預り証(第 号)に係る供託物に差し替えて、他の供託物を供託したので、関税定率法第21条の3第8項第5号又は第21条の5第9項第3号の規定により、その承認を申請します。</p> <p>(注) 申請者欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者名の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名の何れかを選択)。</p> <p style="text-align: center;">供託物差替承認書 (供託書正本預り証兼用)</p> <p>第 号 (供託番号)</p> <p>※上記申請を承認し、あわせて供託書正本を預ります。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">(税関官署の長) 印</p> <p>(注) 1. この申請書は、2部提出してください。 2. この申請書には、差替え後の供託書正本を添付してください。</p> <p style="text-align: right;">(規格A4)</p> | <p>税関様式T第2010号</p> <p>供託物差替承認申請書 (供託書正本提出書兼用)</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>(税関官署の長) 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所</p> <p style="text-align: right;">氏名(名称及び代表者の氏名) 印</p> <p>平成 年 月 日付の供託書正本預り証(第 号)に係る供託物に差し替えて、他の供託物を供託したので、関税定率法第21条の3第8項第5号の規定により、その承認を申請します。</p> <p style="text-align: center;">供託物差替承認書 (供託書正本預り証兼用)</p> <p>第 号 (供託番号)</p> <p>※上記申請を承認し、あわせて供託書正本を預ります。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">(税関官署の長) 印</p> <p>(注) 1. この申請書は、2部提出して下さい。 2. この申請書には、差替え後の供託書正本を添付して下さい。</p> <p style="text-align: right;">(規格A4)</p> |

| 新 | 旧 |
|---|-------------|
| <p style="text-align: right;">税関様式丁第2060号</p> <p style="text-align: center;">特許庁長官意見照会請求書</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p>税関長 殿</p> <p style="margin-left: 20px;"> <u>請求者</u> <u>住所</u> <u>氏名(名称及び代表者の氏名)</u> 印 <small>(署名)</small> <u>(連絡先)</u> <u>担当者</u> <u>電話(FAX)番号</u> </p> <p><u>関税定率法第21条の4第1項の規定に基づき、平成 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知書番号第 号)に係る貨物について、下記のとおり特許庁長官の意見を聴くよう求めます。</u></p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. <u>通知日</u> 平成 年 月 日</p> <p>2. <u>十日経過日を延長する旨の通知を受けた日</u> 平成 年 月 日</p> <p>3. <u>意見照会請求をする理由</u></p> <p>4. <u>その他参考となるべき事項</u></p> <p style="margin-left: 20px;"><u>(添付資料)</u></p> <p><small>(注) 請求者欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者名の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名の何れかを選択)。</small></p> <p style="text-align: right;"><small>(規格A4)</small></p> | <p>(新設)</p> |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

新

旧

税関様式T第2070号

特許庁長官意見照会書

平成 年 月 日
照会番号第〇〇〇号

特許庁長官 殿

〇〇 税関長 印

平成 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)に係る貨物について、関税定率法第21条の4第1項の規定に基づき輸入差止申立人から特許庁長官の意見を聴くことの求めがあったので、同条第2項の規定に基づき、貴職の意見を求めます。
なお、当該照会に対する問い合わせ等については、下記連絡先に行っていただくようお願いいたします。

(新設)

(添付資料)

[連絡先] : (税関官署名)
(住所)
(電話番号)
(担当者の官職及び氏名)

(規格 A4)

| 新 | 旧 |
|---|-------------|
| <p>税関様式T第2080号</p> <p>特許庁長官意見照会に係る意見徴求書</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>殿</p> <p>〇〇 税関長 印</p> <p>平成 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)で認定手続を開始した貨物について、関税定率法第21条の4第1項に規定する特許庁長官への意見を求める請求がありましたので、関税定率法施行令第61条の11第2項の規定により、当該申請に係る添付資料(別添)について意見がある場合には、下記期日までに、書面をもって、意見を述べてください。なお、当該期日までに当該書面の提出がない場合は、意見がないものとみなします。</p> <p>記</p> <p>意見を述べることができる期限</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>(規格 A4)</p> | <p>(新設)</p> |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">税関様式T第2090号</p> <p style="text-align: center;">特許庁長官意見照会実施通知書</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">〇〇 税関長 印</p> <p>平成 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)に係る貨物について、関税定率法第21条の4第2項に規定する特許庁長官への意見照会を行ったので、同条第5項の規定により通知します。</p> <p style="text-align: right;">(規格 A4)</p> | <p style="text-align: center;">(新設)</p> |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p style="text-align: center;"><u>税関様式丁第2100号</u></p> <p style="text-align: center;"><u>特許庁長官意見照会不実施通知書</u></p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">____ 殿</p> <p style="text-align: center;">○○ 税関長 _____ 印</p> <p><u>平成 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)にかかる貨物について、平成 年 月 日付で請求のあった特許庁長官への意見照会については、下記の理由により、これを行わないこととしましたので、関税法第21条の4第3項の規定に基づき通知します。</u></p> <p>(理 由)</p> <p style="text-align: right;"><u>(規格A4)</u></p> | <p style="text-align: center;">(新設)</p> |

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">税関様式丁第2110号</p> <p style="text-align: center;">特許庁長官意見照会回答通知書</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">〇〇 税関長 _____ 印</p> <p>平成 年 月 日付特許庁長官意見照会実施通知により通知した照会結果について、特許庁長官から下記の回答を得ましたので、関税定率法第21条の4第6項の規定により通知します。</p> <p>なお、平成 年 月 日までの間、当該回答の内容について、当方（連絡先下記）に対して、意見を述べ、又は証拠を提出することができます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>[連絡先] : _____ (税関官署名) (住所) (電話番号) (担当者の官職及び氏名)</p> <p style="text-align: right;">(規格 A4)</p> | <p style="text-align: center;">(新設)</p> |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">税関様式T第2120号</p> <p style="text-align: center;">特許庁長官意見照会回答不要通知書</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日 回答不要通知番号第〇〇〇号</p> <p style="text-align: center;">特 許 庁 長 官 殿</p> <p style="text-align: center;">〇 〇 税関長 _____ 印</p> <p>平成 年 月 日付特許庁長官意見照会書(照会番号第 号)については、貴職の意見を要しないこととなりましたので、関税定率法第21条の4第8項の規定に基づき通知します。</p> <p style="text-align: right;">(規格 A4)</p> | <p style="text-align: center;">(新設)</p> |

| 新 | 旧 |
|--|------|
| <p style="text-align: center;">税関様式T第2130号</p> <p style="text-align: center;">特許庁長官意見照会ができる期間の延長通知書 (申立特許権者等への認定手続開始日通知書兼用)</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">〇〇 税関長 印</p> <p>平成 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)に係る貨物について、特許庁長官意見照会ができる期間を下記のとおり延長することとしましたので、関税定率法第21条の4第1項の規定に基づき通知します。併せて、同法第21条の5第2項の規定により、当該開始通知書による申立特許権者等への通知が行われた日を下記のとおり通知します。</p> <p>なお、同法第21条の5第1項の規定により、当該期間内に特許庁長官意見照会の求めがない場合、当該期間経過後、輸入者等が認定手続の取りやめを求めることができることとなります。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 延長内容</p> <p>(1) 当初の期間末日 平成 年 月 日</p> <p>(2) 延長後の期間末日 平成 年 月 日</p> <p>2. 申立特許権者等への通知日</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">(規格A4)</p> | (新設) |

| 新 | 旧 |
|--|-------------|
| <p><u>(裏面)</u></p> <p>表面1.(2)に記載の期日は、以下の請求を行うための基準となるものです。</p> <p>1. 申立特許権者等の場合 <u>関税定率法第21条の4第1項に規定する特許庁長官への意見照会の請求</u> <u>本件通知による延期後の期間、当該請求を行なうことができます。</u></p> <p>2. 輸入者の場合 <u>関税定率法第24条の5第1項に規定する認定手続取りやめ請求</u> <u>次に掲げる日のいずれか遅い日後(認定手続中に限る。)、当該請求を行なうことができます。</u> <u>(1) 本件通知による延期後の期間末日</u> <u>(2) 関税定率法第21条の4第5項に規定する特許庁長官への意見照会を行った旨の通知があった</u> <u>場合には、同条第6項に規定する特許庁長官の意見の通知を受けた日から起算して10日を経過</u> <u>する日</u></p> <p>* 標記2.の「申立特許権者等への通知日」(以下「通知日」という。)は、本件通知による延期前前 <u>後の期間を算定するための基準となる日です。</u></p> <p><u>(参 考)</u> <u>通知日</u> 申立特許権者等が認定手続開始通知を受けた日 <u>十日経過日</u> 通知日から起算して10日を経過する日(行政機関の休日(十日、祝日、年末年始 <u>(12月29日～1月8日))の日数を算入しない。)</u> <u>二十日経過日</u> 税関長が必要と認めて十日経過日を延長する旨通知した場合に、通知日から20日 <u>を経過する日(行政機関の休日の日数を算入しない。)</u></p> <p>* 上記2.(2)の「10日を経過する日」は上記の「十日経過日」ではなく、行政機関の休日を含んだ <u>ものですので、ご注意ください。</u></p> | <p>(新設)</p> |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">税関様式T第2140号</p> <p style="text-align: center;">申立特許権者等への認定開始通知日通知書</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">〇〇 税関長 _____ 印</p> <p>平成 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)に係る貨物についての申立特許権者等への認定手続開始の通知が行われた日は、下記のとおりですので、関税率法第21条の5第2項の規定に基づき通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: center;">通知日 _____ 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(規格 A4)</p> | <p style="text-align: center;">(新設)</p> |

| 新 | 旧 |
|---|-------------|
| <p><u>(裏面)</u></p> <p>表面に記載の期日は、以下の請求を行うための基準日となるものです。</p> <p>1. <u>申立特許権者等の場合</u> <u>関税定率法第21条の4第1項に規定する特許庁長官への意見照会の請求</u> <u>十日経過日又は税関長が必要と認めて通知した場合には二十日経過日までの間、当該請求を行うことができます。</u></p> <p>2. <u>輸入者の場合</u> <u>関税定率法第24条の5第1項に規定する認定手続取りやめ請求</u> <u>次に掲げる日のいずれか遅い日後（認定手続中に限る。）、当該請求を行うことができます。</u> <u>(1) 十日経過日又は税関長が必要と認めて通知した場合には二十日経過日</u> <u>(2) 関税定率法第21条の4第5項に規定する特許庁長官への意見照会を行った旨の通知があった場合には、同条第6項に規定する特許庁長官の意見の通知を受けた日から起算して10日を経過する日</u></p> <p><u>(参 考)</u></p> <p><u>通知日</u> 申立特許権者等が認定手続開始通知を受けた日。 <u>十日経過日</u> 通知日から起算して10日を経過する日（行政機関の休日（土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日））の日数を算入しない。） <u>二十日経過日</u> 税関長が必要と認めて十日経過日を延長する旨通知した場合に、通知日から20日を経過する日（行政機関の休日の日数を算入しない。）</p> <p>* 上記2. (2) の「10日を経過する日」は上記の「十日経過日」ではなく、行政機関の休日を含んだものですので、ご注意ください。</p> | <p>(新設)</p> |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|---|-------------|
| <p style="text-align: center;">税関様式T第2150号</p> <p style="text-align: center;">認定手続取りやめ請求書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>税関長 殿</p> <p style="margin-left: 100px;">請求者 住所 氏名(名称及び代表者の氏名) 印 (署名) (連絡先) 担当者 電話(FAX)番号</p> <p>関税定率法第21条の5第1項の規定に基づき、平成 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)に係る貨物について認定手続の取りやめを求めたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 通知日 平成 年 月 日</p> <p>2. 十日経過日を延長する旨の通知を受けた日 平成 年 月 日</p> <p>3. 特許庁長官の意見を求めた旨の通知を受けた日 平成 年 月 日</p> <p>4. その他参考となるべき事項</p> <p>(注) 請求者欄には、住所及び氏名を記載の上、押印又は署名のいずれかを選択することができます(法人においては、法人の住所及び名称並びにその代表者名の氏名を記載の上、法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名の何れかを選択)。</p> <p style="text-align: right;">(規格A4)</p> | <p>(新設)</p> |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p style="text-align: right;">税関様式T第2160号</p> <p style="text-align: center;">認定手続取りやめ請求受理通知書</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(税関官署の長) 印</p> <p>平成 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)に係る貨物について関税定率法第21条の5第1項に規定するの認定手続取りやめの請求がありましたので、同条第3項の規定により通知します。</p> <p style="text-align: right;">(規格 A4)</p> | <p style="text-align: center;">(新設)</p> |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">税関様式工第2170号</p> <p style="text-align: center;"><u>認定手続取りやめ通知書(輸入者等用)</u></p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日 <u>認定手続取りやめ通知第 号</u> (認定手続取りやめ通知書番号)</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;"><u>(税関官署の長)</u> 印</p> <p>平成 年 月 日付認定手続取りやめ請求書による請求があった認定手続の取りやめについては、関税法第21条の5第11項の規定により当該認定手続を取りやめることとしましたので、同条第12項の規定により、通知します。</p> <p style="text-align: right;">(規格 A4)</p> | <p style="text-align: center;">(新設)</p> |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|---|-------------|
| <p style="text-align: right;">税関様式丁第2180号</p> <p style="text-align: center;"><u>認定手続取りやめ通知書(申立特許権者等用)</u></p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日 認定手続取りやめ通知第 号 (認定手続取りやめ通知書番号)</p> <p style="text-align: center;">股</p> <p style="text-align: center;">(税関官署の長) 印</p> <p>平成 年 月 日付認定手続取りやめ請求書による請求があった認定手続の取りやめについては、関税定率法第21条の5第11項の規定により当該認定手続を取りやめることとしましたので、同条第12項の規定により、通知します。 併せて、同条第12項の規定により、当該認定手続に係る貨物に係る輸入者情報を下記のとおり通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>輸入者情報</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>輸入者の氏名又は名称</u></p> <p style="padding-left: 2em;">住所</p> <p>(注) 上記輸入者情報については、関税定率法第21条の5第13項の規定により、次の目的以外の目的には使用できません。 ① 同条第3項に規定する損害に係る賠償請求権の行使 ② 当該貨物に係る特許法第100条第1項若しくは第2項、実用新案法第27条第1項若しくは第2項又は意匠法第37条第1項若しくは第2項の規定による差止請求</p> <p style="text-align: right;">(規格A4)</p> | <p>(新設)</p> |

| 新 | 旧 | | | | | | | | |
|--|----------|--|------|--|-----|--|------|----------|-------------|
| <p style="text-align: right;">税関様式T第2190号</p> <p style="text-align: center;">通関解放金供託命令書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日 供託命令通知 第 号 (供託命令書番号)</p> <p style="text-align: center;">_ 殿</p> <p style="text-align: center;">(税関官署の長) 印</p> <p>関税法第21条の5第3項の規定により、下記のとおり金銭の供託を命じます。 なお、下記の期間までに当該金銭の全部について供託をせず、かつ、支払保証委託契約の締結の届出をしない場合には、同条第11項の規定による認定手続の取りやめを行いません。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">開始通知書番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供託場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供託額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>供託期限</td> <td style="text-align: center;">平成 年 月 日</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 通関解放金供託命令は、輸入禁止申立てに係る貨物について認定手続中の貨物が輸入されることより、申立人が被る損害を担保するために行われるものです。供託命令を受けた者は、この命令書に記載された供託期限内に指定された供託場所に金銭を供託し、その供託書正本を供託命令の通知を行った税関官署に提出してください。</p> <p>2. 供託すべき金銭は、国債、地方債その他の有価証券(社債等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第129条第1項(振替社債等の供託)に規定する振替社債等のうち振替国債を含む。)で税関長が確実と認めるものをもってこれに代えることができます。</p> <p>3. 供託命令に対し、関税法第21条の5第6項の規定により、支払保証委託契約を締結した旨の届出を供託期間内に供託命令を行った税関官署に届け出たときは、金銭又は有価証券の供託をしないことができます。</p> <p style="text-align: right;">(規格 A4)</p> | 開始通知書番号 | | 供託場所 | | 供託額 | | 供託期限 | 平成 年 月 日 | <p>(新設)</p> |
| 開始通知書番号 | | | | | | | | | |
| 供託場所 | | | | | | | | | |
| 供託額 | | | | | | | | | |
| 供託期限 | 平成 年 月 日 | | | | | | | | |

新旧対照表

(税関様式関係通達)

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p style="text-align: right;">税関様式T第2200号</p> <p style="text-align: center;">認定手続継続通知書</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: center;">(税関官署の長) 印</p> <p>平成 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知書番号第 号)に係る貨物について平成 年 月 日付認定手続取りやめ請求書により請求があった認定手続の取りやめについては、平成 年 月 日付通関解放金供託命令書(供託命令書番号第 号)により命じた金銭(関税法第21条の5第4項に規定する有価証券を含む。)の供託又は支払い保証委託契約の届出が、当該命令書による期限までに行われなかったため、当該請求に係る認定手続の取りやめを行わないこととしましたので通知します。</p> <p style="text-align: right;">(規格 A4)</p> | <p style="text-align: center;">(新設)</p> |

新

旧

税関様式B第1280号

税関様式B第1280号

| | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|-----|---|------|---|---------------|---|--------|
| A 片 | ※印の箇所には絶対に記入しないこと。 第 回通関士試験 | B 片 | | | | | | |
| (省 略) | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">受験地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受験番号</td> <td style="text-align: center;">※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(ふりがな) 氏 名</td> </tr> </table> | 受験地 | | 受験番号 | ※ | (ふりがな) 氏 名 | | |
| | 受験地 | | | | | | | |
| | 受験番号 | ※ | | | | | | |
| | (ふりがな) 氏 名 | | | | | | | |
| | <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">西暦</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">年</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">月</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">日</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">生 満</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">才</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">男 女</td> </tr> </table> | 西暦 | 年 | 月 | 日 | 生 満 | 才 | 男 女 |
| 西暦 | 年 | 月 | 日 | 生 満 | 才 | 男 女 | | |
| 写 真 貼 付 欄 たて 35 mm よこ 30 mm | | | | | | | | |
| 平成 年 月 日 撮影 | | | | | | | | |

(規格はがきサイズ (A片))

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|-----------|---|------|---|---------------|---|--------|-----------|--|--|--|--|--|--|-----------|--|--|--|--|--|--|
| A 片 | ※印の箇所には絶対に記入しないこと。 第 回通関士試験 | B 片 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 同 左 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">受験地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受験番号</td> <td style="text-align: center;">※</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(ふりがな) 氏 名</td> </tr> </table> | 受験地 | | 受験番号 | ※ | (ふりがな) 氏 名 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 受験地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 受験番号 | ※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (ふりがな) 氏 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;"><u>明治</u></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">年</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">月</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">日</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">生 満</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">才</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">男 女</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>大正</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>昭和</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | <u>明治</u> | 年 | 月 | 日 | 生 満 | 才 | 男 女 | <u>大正</u> | | | | | | | <u>昭和</u> | | | | | | |
| <u>明治</u> | 年 | 月 | 日 | 生 満 | 才 | 男 女 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>大正</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <u>昭和</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 写 真 貼 付 欄 たて 35 mm よこ 30 mm | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成 年 月 日 撮影 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(規格はがきサイズ (A片))

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|----------|--|--|--|---------|--|----------------------|--|----------|-------|------------------------|------|--|-------|--|--|--|---------|--|--|--|---|--------------------------|--|----------|--|--|--|---------|--|----------------------|--|----------|-------|------------------------|------|--|-------|--|--|--|---------|---|--|--|
| 税関様式 B 第 1320 号 平成 年 月 日 第 号 | 税関様式 B 第 1320 号 平成 年 月 日 第 号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <h2 style="margin:0;">通 関 士 確 認 届</h2> <p style="margin:10px 0 0 0;">税 関 長 殿</p> <p style="margin:0 0 0 40px;">通 関 業 者 住 所 氏 名 (名 称 及 び 代 表 者 の 氏 名) (署 名)</p> <p style="margin:0 0 0 480px;">㊞</p> <p style="margin:20px 0 0 0;">下記のとおり通関士試験合格者を通関士として、通関業務に従事させたいので、通関業法第 31 条第 2 項各号の規定に該当していないことにつき確認を受けたく、同条第 1 項の規定に基づき届け出ます。</p> <p style="text-align:center; margin:20px 0 0 0;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width:25%;">従事させようとする通関士試験合格者の氏名及び住所</td> <td style="width:25%;"></td> <td style="width:25%;">通関士試験合格年</td> <td style="width:25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合格証書の番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事させようとする営業所の名称及び所在地</td> <td></td> <td>専任又は兼任の別</td> <td>専任 兼任</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通 関 業 従 業 歴 (有 無)</td> <td colspan="2">従業期間</td> <td>通関業者名</td> </tr> <tr> <td>年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>添 付 書 面</td> <td colspan="3">通関士試験合格証書の写し、登記されていないことの証明書、身分証明書 (又は身元証明書) 及び通関業法第 31 条第 2 項に該当しないことの宣誓書並びに写真</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">(注) (1)~(3) (省 略)</p> <p style="text-align:right; margin-top: 10px;">(規格 A 4)</p> | 従事させようとする通関士試験合格者の氏名及び住所 | | 通関士試験合格年 | | | | 合格証書の番号 | | 従事させようとする営業所の名称及び所在地 | | 専任又は兼任の別 | 専任 兼任 | 通 関 業 従 業 歴 (有 無) | 従業期間 | | 通関業者名 | 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 | | | 添 付 書 面 | 通関士試験合格証書の写し、登記されていないことの証明書、身分証明書 (又は身元証明書) 及び通関業法第 31 条第 2 項に該当しないことの宣誓書並びに写真 | | | <h2 style="margin:0;">通 関 士 確 認 届</h2> <p style="margin:10px 0 0 0;">税 関 長 殿</p> <p style="margin:0 0 0 40px;">通 関 業 者 住 所 氏 名 (名 称 及 び 代 表 者 の 氏 名) (署 名)</p> <p style="margin:0 0 0 480px;">㊞</p> <p style="margin:20px 0 0 0;">下記のとおり通関士試験合格者を通関士として、通関業務に従事させたいので、通関業法第 31 条第 2 項各号の規定に該当していないことにつき確認を受けたく、同条第 1 項の規定に基づき届け出ます。</p> <p style="text-align:center; margin:20px 0 0 0;">記</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width:25%;">従事させようとする通関士試験合格者の氏名及び住所</td> <td style="width:25%;"></td> <td style="width:25%;">通関士試験合格年</td> <td style="width:25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合格証書の番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従事させようとする営業所の名称及び所在地</td> <td></td> <td>専任又は兼任の別</td> <td>専任 兼任</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通 関 業 従 業 歴 (有 無)</td> <td colspan="2">従業期間</td> <td>通関業者名</td> </tr> <tr> <td>年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>添 付 書 面</td> <td colspan="3">通関士試験合格証書の写し、身分証明書 (又は身元証明書) 及び通関業法第 31 条第 2 項に該当しないことの宣誓書並びに写真</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">(注) (1)~(3) 同 左</p> <p style="text-align:right; margin-top: 10px;">(規格 A 4)</p> | 従事させようとする通関士試験合格者の氏名及び住所 | | 通関士試験合格年 | | | | 合格証書の番号 | | 従事させようとする営業所の名称及び所在地 | | 専任又は兼任の別 | 専任 兼任 | 通 関 業 従 業 歴 (有 無) | 従業期間 | | 通関業者名 | 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 | | | 添 付 書 面 | 通関士試験合格証書の写し、身分証明書 (又は身元証明書) 及び通関業法第 31 条第 2 項に該当しないことの宣誓書並びに写真 | | |
| 従事させようとする通関士試験合格者の氏名及び住所 | | 通関士試験合格年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 合格証書の番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事させようとする営業所の名称及び所在地 | | 専任又は兼任の別 | 専任 兼任 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通 関 業 従 業 歴 (有 無) | 従業期間 | | 通関業者名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 添 付 書 面 | 通関士試験合格証書の写し、登記されていないことの証明書、身分証明書 (又は身元証明書) 及び通関業法第 31 条第 2 項に該当しないことの宣誓書並びに写真 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事させようとする通関士試験合格者の氏名及び住所 | | 通関士試験合格年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 合格証書の番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事させようとする営業所の名称及び所在地 | | 専任又は兼任の別 | 専任 兼任 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通 関 業 従 業 歴 (有 無) | 従業期間 | | 通関業者名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 添 付 書 面 | 通関士試験合格証書の写し、身分証明書 (又は身元証明書) 及び通関業法第 31 条第 2 項に該当しないことの宣誓書並びに写真 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|-----|-------|---|---------------|---------------|-------------------|-------------|---------------|-----|---|---|--|-----|---|--------------|--|-----|---|-----|-----|---|-----|--|------|---|---------------|--|-------------------|-------------|--|-----|---|--------------|
| <p>税関様式B第1280号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: top;">A 片</td> <td style="text-align: center;"> <p>※印の箇所には絶対に記入しないこと。</p> <p>第 回通関士試験</p> </td> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: top;">B 片</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">(省 略)</td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">受験地</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受験番号</td> <td style="text-align: center;">※</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(ふりがな) 氏 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">西 暦</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 生 満 才</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">男 女</td> </tr> </table> </td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>写 真 貼 付 欄</p> <p>たて 35 mm</p> <p>よこ 30 mm</p> </div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 年 月 日 撮 影</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(規格はがきサイズ (A片))</p> | A 片 | <p>※印の箇所には絶対に記入しないこと。</p> <p>第 回通関士試験</p> | B 片 | (省 略) | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">受験地</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受験番号</td> <td style="text-align: center;">※</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(ふりがな) 氏 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">西 暦</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 生 満 才</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">男 女</td> </tr> </table> | 受験地 | | 受験番号 | ※ | (ふりがな) 氏 名 | | 西 暦 | 年 月 日 生 満 才 | | 男 女 | <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>写 真 貼 付 欄</p> <p>たて 35 mm</p> <p>よこ 30 mm</p> </div> | 平成 年 月 日 撮 影 | <p>税関様式B第1280号</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: top;">A 片</td> <td style="text-align: center;"> <p>※印の箇所には絶対に記入しないこと。</p> <p>第 回通関士試験</p> </td> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: top;">B 片</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">同 左</td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">受験地</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受験番号</td> <td style="text-align: center;">※</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(ふりがな) 氏 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">明 治 大 正 昭 和</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 生 満 才</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">男 女</td> </tr> </table> </td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>写 真 貼 付 欄</p> <p>たて 35 mm</p> <p>よこ 30 mm</p> </div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 年 月 日 撮 影</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(規格はがきサイズ (A片))</p> | A 片 | <p>※印の箇所には絶対に記入しないこと。</p> <p>第 回通関士試験</p> | B 片 | 同 左 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">受験地</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受験番号</td> <td style="text-align: center;">※</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(ふりがな) 氏 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">明 治 大 正 昭 和</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 生 満 才</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">男 女</td> </tr> </table> | 受験地 | | 受験番号 | ※ | (ふりがな) 氏 名 | | 明 治 大 正 昭 和 | 年 月 日 生 満 才 | | 男 女 | <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>写 真 貼 付 欄</p> <p>たて 35 mm</p> <p>よこ 30 mm</p> </div> | 平成 年 月 日 撮 影 |
| A 片 | <p>※印の箇所には絶対に記入しないこと。</p> <p>第 回通関士試験</p> | B 片 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (省 略) | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">受験地</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受験番号</td> <td style="text-align: center;">※</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(ふりがな) 氏 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">西 暦</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 生 満 才</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">男 女</td> </tr> </table> | 受験地 | | | 受験番号 | ※ | (ふりがな) 氏 名 | | 西 暦 | 年 月 日 生 満 才 | | 男 女 | <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>写 真 貼 付 欄</p> <p>たて 35 mm</p> <p>よこ 30 mm</p> </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 受験地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 受験番号 | ※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (ふりがな) 氏 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 西 暦 | 年 月 日 生 満 才 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 男 女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成 年 月 日 撮 影 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| A 片 | <p>※印の箇所には絶対に記入しないこと。</p> <p>第 回通関士試験</p> | B 片 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 同 左 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">受験地</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受験番号</td> <td style="text-align: center;">※</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(ふりがな) 氏 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">明 治 大 正 昭 和</td> <td style="text-align: center;">年 月 日 生 満 才</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">男 女</td> </tr> </table> | 受験地 | | 受験番号 | ※ | (ふりがな) 氏 名 | | 明 治 大 正 昭 和 | 年 月 日 生 満 才 | | 男 女 | <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>写 真 貼 付 欄</p> <p>たて 35 mm</p> <p>よこ 30 mm</p> </div> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 受験地 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 受験番号 | ※ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (ふりがな) 氏 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 明 治 大 正 昭 和 | 年 月 日 生 満 才 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 男 女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成 年 月 日 撮 影 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 新 | 旧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|----------|--|--|--|---------|--|----------------------|--|----------|-------|------------------------|--|-------|--|---------|--|--|--|---|--------------------------|--|----------|--|--|--|---------|--|----------------------|--|----------|-------|------------------------|--|-------|--|---------|---|--|--|
| 税関様式 B 第 1320 号 平成 年 月 日 第 号 | 税関様式 B 第 1320 号 平成 年 月 日 第 号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <h3 style="margin: 0;">通 関 士 確 認 届</h3> <p style="margin: 10px 0 0 0;">税 関 長 殿</p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">通 関 業 者 住 所 氏名 (名称及び代表者の氏名) ⑩ (署名)</p> <p style="margin: 20px 0 0 0;">下記のとおり通関士試験合格者を通関士として、通関業務に従事させたいので、通関業法第 31 条第 2 項各号の規定に該当していないことにつき確認を受けたく、同条第 1 項の規定に基づき届け出ます。</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0 0 0;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 5px;">従事させようとする通関士試験合格者の氏名及び住所</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; padding: 5px;">通関士試験合格年</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="padding: 5px;">合格証書の番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">従事させようとする営業所の名称及び所在地</td> <td></td> <td style="padding: 5px;">専任又は兼任の別</td> <td style="padding: 5px;">専任 兼任</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">通 関 業 従 業 歴 (有 無)</td> <td style="padding: 5px;">従業期間 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">通関業者名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">添 付 書 面</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;">通関士試験合格証書の写し、登記されていないことの証明書、身分証明書 (又は身元証明書) 及び通関業法第 31 条第 2 項に該当しないことの宣誓書並びに写真</td> </tr> </table> <p style="margin: 10px 0 0 0;">(注) (1)~(3) (省 略)</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0 0 0;">(規格 A 4)</p> | 従事させようとする通関士試験合格者の氏名及び住所 | | 通関士試験合格年 | | | | 合格証書の番号 | | 従事させようとする営業所の名称及び所在地 | | 専任又は兼任の別 | 専任 兼任 | 通 関 業 従 業 歴 (有 無) | 従業期間 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 | 通関業者名 | | 添 付 書 面 | 通関士試験合格証書の写し、登記されていないことの証明書、身分証明書 (又は身元証明書) 及び通関業法第 31 条第 2 項に該当しないことの宣誓書並びに写真 | | | <h3 style="margin: 0;">通 関 士 確 認 届</h3> <p style="margin: 10px 0 0 0;">税 関 長 殿</p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">通 関 業 者 住 所 氏名 (名称及び代表者の氏名) ⑩ (署名)</p> <p style="margin: 20px 0 0 0;">下記のとおり通関士試験合格者を通関士として、通関業務に従事させたいので、通関業法第 31 条第 2 項各号の規定に該当していないことにつき確認を受けたく、同条第 1 項の規定に基づき届け出ます。</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0 0 0;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 5px;">従事させようとする通関士試験合格者の氏名及び住所</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%; padding: 5px;">通関士試験合格年</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="padding: 5px;">合格証書の番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">従事させようとする営業所の名称及び所在地</td> <td></td> <td style="padding: 5px;">専任又は兼任の別</td> <td style="padding: 5px;">専任 兼任</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">通 関 業 従 業 歴 (有 無)</td> <td style="padding: 5px;">従業期間 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">通関業者名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">添 付 書 面</td> <td colspan="3" style="padding: 5px;">通関士試験合格証書の写し、身分証明書 (又は身元証明書) 及び通関業法第 31 条第 2 項に該当しないことの宣誓書並びに写真</td> </tr> </table> <p style="margin: 10px 0 0 0;">(注) (1)~(3) 同 左</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0 0 0;">(規格 A 4)</p> | 従事させようとする通関士試験合格者の氏名及び住所 | | 通関士試験合格年 | | | | 合格証書の番号 | | 従事させようとする営業所の名称及び所在地 | | 専任又は兼任の別 | 専任 兼任 | 通 関 業 従 業 歴 (有 無) | 従業期間 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 | 通関業者名 | | 添 付 書 面 | 通関士試験合格証書の写し、身分証明書 (又は身元証明書) 及び通関業法第 31 条第 2 項に該当しないことの宣誓書並びに写真 | | |
| 従事させようとする通関士試験合格者の氏名及び住所 | | 通関士試験合格年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 合格証書の番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事させようとする営業所の名称及び所在地 | | 専任又は兼任の別 | 専任 兼任 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通 関 業 従 業 歴 (有 無) | 従業期間 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 | 通関業者名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 添 付 書 面 | 通関士試験合格証書の写し、登記されていないことの証明書、身分証明書 (又は身元証明書) 及び通関業法第 31 条第 2 項に該当しないことの宣誓書並びに写真 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事させようとする通関士試験合格者の氏名及び住所 | | 通関士試験合格年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 合格証書の番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従事させようとする営業所の名称及び所在地 | | 専任又は兼任の別 | 専任 兼任 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通 関 業 従 業 歴 (有 無) | 従業期間 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 | 通関業者名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 添 付 書 面 | 通関士試験合格証書の写し、身分証明書 (又は身元証明書) 及び通関業法第 31 条第 2 項に該当しないことの宣誓書並びに写真 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 新 | 旧 |
|---|--|
| 担保提供書 (C-1090) | 担保提供書 (C-1090) |
| <p>(1)～(5) (省略)</p> <p>(6) 引取担保の提供の場合は、「一月当たりの引取担保提供額」欄に、輸入予定地における特例申告による納付見込額の合計額と、特定月の属する年の前年において輸入予定地において輸入した指定貨物について特例申告により納付した又は納付すべきことが確定した関税等の額の合計額を当該特例申告を行つた月数で除して得た額(当該前年において当該輸入予定地において輸入した指定貨物について特例申告を行つたことがない場合にあつては、当該指定貨物について納付した又は納付すべきことが確定した関税等の額の合計額の12分の1に相当する額)とのいずれか多い額に相当する額を記載する。この場合において、二以上の特定月に係る引取担保をまとめて一の担保物件により提供する場合は、当該担保物件にかかる担保提供額の2分の1に相当する額の範囲で記載する。</p> <p>(7) (省略)</p> | <p>(1)～(5) (同左)</p> <p>(6) 引取担保の提供の場合は、「一月当たりの引取担保提供額」欄に、輸入予定地における納付見込額の合計額と、特定月の属する年の前年において輸入予定地において輸入した指定貨物について納付した又は納付すべきことが確定した関税等の額の合計額の12分の1に相当する額とのいずれか多い額に相当する額を記載する。この場合において、二以上の特定月に係る引取担保をまとめて一の担保物件により提供する場合は、当該担保物件にかかる担保提供額の2分の1に相当する額の範囲で記載する。</p> <p>(7) (同左)</p> |
| <u>輸入差止申立書 (T-1870)</u> | <u>輸入差止申立書 (T-1870)</u> |
| <p>「整理No.」欄には、受付税関の税関符号(統計基本通達別紙第2「税関符号表」による。)を付した一連番号を記載する。</p> <p>「税関長」欄は、輸入差止申立てを行う税関名を○で囲む。</p> <p>「申立人」欄には、申立人が外国人(外国法人)の場合は、その国籍も記載する。</p> <p>「権利の種類」欄には、輸入差止申立てに係る権利の該当する箇所(□)にレチェックを付す。また、輸入差止申立てに係る物品に複数の権利が設定されているものは、それぞれ該当する箇所(□)にレチェックを付す。</p> <p>「登録番号及び登録年月日」欄には、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、育成者権については、登録番号及び登録年月日を記載し、著作権又は著作隣接権については、権利発生年月日を記載する(権利発生年月日が不明の場合には、省略する。)</p> <p>「権利の存続期間」欄において、著作権の存続期間は、著作物の創作の時から始まり、著作者の死後50年を経過するまでなので、存続期間が不明な場合には省略する。著作隣接権も同様とする。</p> | <p>「整理No.」欄には、受付税関の税関符号(統計基本通達別紙第2「税関符号表」による。)を付した一連番号を記載する。</p> <p>「税関長」欄は、輸入差止申立てを行う税関名を○で囲む。</p> <p>「申立人」欄には、申立人が外国人(外国法人)の場合は、その国籍も記載する。</p> <p>「権利の種類」欄には、輸入差止申立てに係る権利の該当する箇所(□)にレチェックを付す。また、輸入差止申立てに係る物品に複数の権利が設定されているものは、それぞれ該当する箇所(□)にレチェックを付す。</p> <p>「登録番号及び登録年月日」欄には、商標権については、登録番号及び登録年月日を記載し、著作権又は著作隣接権については、権利発生年月日を記載する(権利発生年月日が不明の場合には、省略する。)</p> <p>「権利の存続期間」欄において、著作権の存続期間は、著作物の創作の時から始まり、著作者の死後50年を経過するまでなので、存続期間が不明な場合には省略する。著作隣接権も同様とする。</p> |

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>「<u>権利の範囲</u>」欄における輸入差止申立てに係る権利の範囲については、できる限り具体的に記載する。また、商標権に係る輸入差止申立ての場合には、指定商品名も記載する。</p> <p>「<u>通常実施権者、通常使用権者又は通常利用権者</u>」欄には、輸入差止め対象から除外する輸入者等がある場合にあっては、これを記載する。</p> <p>「<u>輸入差止申立てを行う侵害物品の品名</u>」欄には、侵害物品の品名を記載させる。</p> <p>「<u>輸入統計品目番号(9桁)</u>」欄には、任意でHS番号(9桁)を記載させ、記載のない場合は、受付税関において記載する。</p> <p>「<u>輸入差止申立てが効力を有する期間として希望する期間</u>」欄には、2年以内の期間を記載する。</p> <p>「<u>真偽の識別ポイント</u>」欄には、侵害物品及び真正商品の商品説明並びに識別ポイントを具体的、かつ、詳細に記載する。</p> <p>「<u>侵害物品の輸入に関する参考事項</u>」欄は、輸入差止申立ての時点においてこれらの事実を把握している場合に記載する。</p> <p>「<u>並行輸入に関する参考事項</u>」欄には、並行輸入に関する事項として、外国における権利設定状況、外国の権利者との関係、外国において製造されている真正商品の特徴(輸入価格を含む。)、外国における権利の許諾関係、その他の事項(ライセンス契約がある場合には、その契約の内容、ライセンシー及び製造工場のリスト等)について、できるだけ詳細に記載する。</p> | <p>「<u>権利の範囲</u>」欄における輸入差止申立てに係る権利の範囲については、できる限り具体的に記載する。また、商標権に係る輸入差止申立ての場合には、指定商品名も記載する。</p> <p>「<u>通常使用権者</u>」欄には、輸入差止め対象から除外する輸入者等がある場合にあっては、これを記載する。</p> <p>「<u>輸入差止申立てを行う侵害物品の品名</u>」欄には、侵害物品の品名及びそのをHS番号(9桁)を記載させる。</p> <p>「<u>輸入差止申立てが効力を有する期間として希望する期間</u>」欄には、2年以内の期間を記載する。</p> <p>「<u>真偽の識別ポイント</u>」欄には、侵害物品及び真正商品の商品説明並びに識別ポイントを具体的、かつ、詳細に記載する。</p> <p>「<u>侵害物品の輸入に関する参考事項</u>」欄は、輸入差止申立ての時点においてこれらの事実を把握している場合に記載する。</p> <p>「<u>並行輸入に関する参考事項</u>」欄には、並行輸入に関する事項として、外国における権利設定状況、外国の権利者との関係、外国において製造されている真正商品の特徴(輸入価格を含む。)、外国における権利の許諾関係、その他の事項(ライセンス契約がある場合には、その契約の内容、ライセンシー及び製造工場のリスト等)について、できるだけ詳細に記載する。</p> |
| <p>輸入差止情報提供書 (T-1920)</p> | <p>輸入差止情報提供書 (T-1920)</p> |
| <p>「<u>整理No.</u>」欄には、受付税関の税関符号(統計基本通達別紙第2「税関符号表」による。)を付した一連番号を記載する。</p> <p>「<u>税関長</u>」欄は、輸入差止情報提供を行う税関名を○で囲む。</p> <p>「<u>情報提供者</u>」欄には、情報提供者が外国人(外国法人)の場合は、その国籍も記載する。</p> <p>「<u>登録番号及び登録年月日</u>」欄には、回路配置利用権の登録番号及び登録年月日を記載する。</p> | <p>「<u>整理No.</u>」欄には、受付税関の税関符号(統計基本通達別紙第2「税関符号表」による。)を付した一連番号を記載する。</p> <p>「<u>税関長</u>」欄は、輸入差止情報提供を行う税関名を○で囲む。</p> <p>「<u>情報提供者</u>」欄には、情報提供者が外国人(外国法人)の場合は、その国籍も記載する。</p> <p>「<u>権利の種類</u>」欄には、輸入差止情報提供に係る権利の該当する箇所(ロ)にレチェックを付す。また、輸入差止情報提供に係る物品に複数の権利が設定されているものは、それぞれ該当する箇所(ロ)にレチェックを付す。</p> <p>「<u>登録番号及び登録年月日</u>」欄には、特許権、実用新案権、意匠権及び回路配置利用権の登録番号及び登録年月日を記載する。</p> |

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>「<u>権利の範囲</u>」欄には、輸入差止情報提供に係る権利の範囲については、できる限り具体的に記載する。</p> <p>「<u>通常利用権者</u>」欄には、輸入差止め対象から除外する輸入者等がある場合にあっては、これを記載する。</p> <p>「<u>輸入差止情報提供を行う侵害物品の品名</u>」欄には、侵害物品の品名を記載させる。</p> <p>「<u>輸入統計品目番号（9桁）</u>」欄には、任意でHS番号（9桁）を記載させ、記載のない場合は、受付税関において記載する。</p> <p>「<u>輸入差止情報提供が効力を有する期間として希望する期間</u>」欄には、2年以内の期間を記載する。</p> <p>「<u>真偽の識別ポイント</u>」欄には、侵害物品及び真正商品の商品説明並びに識別ポイントを具体的、かつ、詳細に記載する。</p> <p>「<u>侵害物品の輸入に関する参考事項</u>」欄は、輸入差止情報提供の時点においてこれらの事実を把握している場合に記載する。</p> | <p>「<u>権利の範囲</u>」欄には、輸入差止情報提供に係る権利の範囲については、できる限り具体的に記載する。</p> <p>「<u>通常実施（利用）権者</u>」欄には、輸入差止め対象から除外する輸入者等がある場合にあっては、これを記載する。</p> <p>「<u>輸入差止情報提供を行う侵害物品の品名</u>」欄には、侵害物品の品名及びそのHS番号（9桁）を記載させる。</p> <p>「<u>輸入差止情報提供継続希望期間</u>」欄には、2年以内の期間を記載する。</p> <p>「<u>真偽の識別ポイント</u>」欄には、侵害物品及び真正商品の商品説明並びに識別ポイントを具体的、かつ、詳細に記載する。</p> <p>「<u>侵害物品の輸入に関する参考事項</u>」欄は、輸入差止情報提供の時点においてこれらの事実を把握している場合に記載する。</p> <p>「<u>並行輸入に関する参考事項</u>」欄は、当該事項に関する事項として、外国における権利設定状況、外国の権利者との関係、外国において製造されている真正商品の特徴（輸入価格を含む）、外国における権利の許諾関係、その他の事項（ライセンス契約がある場合には、その内容、ライセンシー及び製造工場のリスト等）について、できるだけ詳細に記載する。</p> |